

分科会5

「学習・生活支援事業」から困難を抱える子ども・若者支援の在り方を問う

●午前の部●

【パネラー】

尼崎市・尼崎市教育委員会(兵庫県) 参与 島 裕介
NPO法人TEDIC(宮城県) 代表理事 門馬 優
NPO法人Learning for All(東京都) 代表理事 李炯植
学校法人松本学園CSCキャリア支援センター(熊本県) 総括責任者 岡本 耕平

【コーディネーター】

NPO法人NPOスチューデント・サポート・フェイス(佐賀県) 代表理事 谷口 仁史

●午後の部●

【パネラー】

社会活動家(法政大学現代福祉学部 教授) 湯浅 誠
NPO法人抱樸(福岡県) 常務 山田 耕司
うきは市社会福祉協議会(福岡県) 地域福祉活動専門員 権藤 俊介

【コーディネーター】

日本福祉大学 学長補佐 原田 正樹

午前は生活困窮者自立支援制度における子ども・若者への学習支援・生活支援に関する実践発表があり、午後はそのような取り組みを通じた地域づくりについて議論を深めた。

NPO法人Learning for All

学校や教育委員会と連携しながら、学習支援の場を学校内外で運営している。担い手として登録している250人以上の大学生ボランティアたちには、活動の前後で合計50時間の研修を受け、学習指導や子どもの貧困状況について学んでもらう。他団体や自治体でも活用できるよう、スタッフ向け研修資料のほか、学力診断テスト、指導用教材の作成・提供も行っている。

小学校1～3年生を中心として、平日午後9時まで子どもを預かる、家でも学校でもない第3の居場所を運営。夕食を提供したり、

歯磨きや入浴が習慣化されていない子どもの生活リズムづくりにも努め、子どもの自立する力の育成を図っている。

地域・行政・学校と連携してアウトリーチを実施することで、地域住民も子どもへ目を向け、連絡をくれることがあったり、地域開拓のような効果も実感している。

NPO法人TEDIC

フリースクールの運営、夜の居場所づくり、家庭教師派遣のほか、個別伴走支援として、家族に関わって家庭の状態を立て直すなどの支援を実施。子どもやその周囲の課題を解消していくためには長期的な関わり方が必

要で、年代で支援の切れ目をつくってしまわないよう、子ども・若者育成支援推進法に基づく「石巻圏域子ども・若者総合相談支援センター」を県より受託・運営し、総合相談にも取り組む。利用申し込みに至るまでの助走段階も重要視して向き合っている。

校内ケース会議に参加したり、市内の学校や支援機関と、気になる子どもについて相談や情報提供ができる体制・関係性を築いていく。支援機関や協議会の一体的な取り組みを考えることが大切で、施設や企業と連携しながら、子どもたちを支えるためのまなざしを地域にもってもらう必要がある。

学校法人松本学園 CSCキャリア支援センター

幼稚園、保育園、専門学校を運営してきた中で若者の課題に直面し、地域若者サポートステーションや子ども・若者総合相談支援センターを受託・運営している。教育と福祉の双方の視点が必要なため、社会福祉法人と協働して学習支援を実施。体験活動から成功体験を積み重ねることで、新たな興味・関心を得て、当事者が自分自身の将来のことを前向きに考えていけるようなきっかけづくりをしている。

就労支援ではコミュニケーションや生活リズムなどの課題を感じ、家庭の関わりからスタートすることを心がけ、家族のための自助グループをつくり、支え合う環境づくりも働きかけた。家族支援や第3の居場所の利用で安心した暮らしの環境ができると、本人が力を蓄えて、学習などの意欲が形に表れる。

尼崎市・尼崎市教育委員会

生活困窮者自立支援法に基づく学習支援事業の実施状況に関して調査を行ったところ、自治体の財政力と実施の有無が相関関係にあることが見えた。実施自治体でも、利用者の拡

大のために、状況に応じて、通所のための交通費補助や送迎の実施、訪問事業の拡充も必要。

学校外教育を利用できるバウチャーの発行などを通して、地域内で連携することも効果的。学習そのものに意欲がなかったり、学習支援の場に出てこない子どもへ、生活支援を通じてアプローチすることも重要である。

支援実践者が行政からの委託事業で支援活動をして、その利用者情報を行政へ提供したり、研究者を嘱託の公務員として雇用して調査をしたり、行政による管理下で個人情報の共有を行うことで、民間とも連携して分析を進め、より一層充実した支援策に取り組める。

貧困の赤・黄・青信号

午後の部の冒頭では、社会活動家の湯浅誠さんが、話題提供・課題提起をし、実践発表と意見交換が行われた。

7人に1人の子どもが貧困状態であると聞いても、一般の人が周辺の子どもに目を向けても、見た目から困窮の様子は分からない。ある児童がほとんど食事をとっていない、虐待されているなど深刻な話を聞いても、専門職や公的機関への期待にとどまってしまう。

人の関わりの中で、生活に困窮している人の状態を赤信号や黄信号になぞらえて考えることができ、例えば、経済的な理由で修学旅行に行けない子どもは黄信号状態。その後、クラスのなかで孤立し、いじめられたり、事件が起こってしまうこともある。その状態が、いわば赤信号で、そこでようやく生活に困っている実態、貧困による課題が認識されやすくなる。

黄信号の多くの人は、自分がまだ大丈夫だと思っていたり、困窮状態にあると見られたくないために相談窓口へ足を運ばない。困窮状態だと特定されない場所、つまり青信号の

「どうする居住支援・一時生活支援！」

【パネラー】

NPO法人ワンファミリー仙台(宮城県)	理 事 長 立 岡 学
NPO法人やどかりサポート鹿児島(鹿児島県)	理 事 長 芝 田 淳
鹿児島県土木部建築課住宅政策室	技術主幹兼住宅企画係長瀬 戸 司
株式会社あんど(千葉県)	代表取締役 西 澤 希和子
国土交通省住宅局安心居住推進課	企画専門官 大 島 敦 仁
厚生労働省社会・援護局保護課保護事業室	室 長 姪 野 泰 啓
厚生労働省社会・援護局	地域福祉課生活困窮者自立支援室 室長補佐 進 士 順 和

【コーディネーター】

大阪市立大学生活科学部	准 教 授 垣 田 裕 介
NPO法人抱樸(福岡県)	理 事 長 奥 田 知 志

分科会6では、改正された制度の紹介を交えながら、実践報告を行い、それらをもとにディスカッションが行われた。

国土交通省住宅局安心居住推進課

2017（平成29）年10月に開始された住宅セーフティネット制度により、要配慮者の入居を拒まない住宅を登録してもらい、入居先として必要とする人へ情報提供などを行っている。一定の条件を満たした物件には、国や地方自治体が改修費補助をするなど経済的に支援する。

また、住宅を確保出来ればよいということではなく、入居者が地域で相談出来る人の存在も必要で、ソフトの支援とも連携して、安心して住める環境を整えることが必要。地域で住宅相談や見守りをするようなプラットフォームの機能を果たす、居住支援協議会を組織し、高齢や障害など、支援対象者の特性に応じて、NPOや社会福祉法人などさまざ

まな団体が見守りや生活支援の担い手として、居住支援に関わりをもちながら取り組むことが肝心である。

鹿児島県土木部建築課住宅政策室

鹿児島県居住支援協議会は、2012（平成24）年に設置。当初は年1回集まって情報共有の会議をする程度だったが、2017（平成29）年にNPO法人やどかりサポート鹿児島が参入し、同年12月に鹿児島県第1号の居住支援法人になったことで本格的に始動した。

県の住宅政策室が事務局となり、27の市町村や、福祉団体、社会福祉法人、生活困窮者自立支援に関わる団体、高齢者、障害者などの支援機関が一体となって取り組む。居住支援法人、居住支援団体10組と連携して、

人など誰もが行ける、地域に開かれた行事や居場所が大切である。信号のようにそれぞれの段階があることを理解したうえで、一人ひとりの事情に配慮し、つながり方に工夫しながら関係し合える社会づくりが、ひいては持続可能な地域づくりとなる。

うきは市社会福祉協議会

生活困窮者自立支援制度施行以前より、地域住民からの情報提供や課題意識を基に、市と協働で不登校・ひきこもり対策相談支援事業として相談員を配置したり、学習支援を実施している。拠点型を主とし、来られない子どもにも訪問による支援を行う。小・中学校の会議にも参加して教員と関係性を築き、情報共有をしているほか、大学と連携し、学生ボランティアによる学習指導や、フードバンクなども活用して、地域の事業所などを巻き込みながら、居場所づくりを行っている。

子どもから大人まで、年齢に応じて支える施策が異なることから、必要な支援が途切れてしまわないよう、対象者を一貫して見守り、状況に応じて支援につなぐようにしている。

NPO法人抱樸

長年ホームレス支援を行う中で、生育期の課題を抱えていた対象者が多いことから、子どもの支援を実施。子どもの居場所づくりや無料の学習支援を取り口に、その家族の課題に対しても包摂型の支援を行う。心身の不調などで学校や役所に行くことが難しい保護者



には、学校での面談や学校行事に同行したり、代わりに参加するなどもしている。

新たな試みとして、高校卒業時に親の支援が受けられない、児童養護施設等の子どもたちに対する、就労・居住・生活の一体的支援の仕組みづくりをしている。地元企業と連携した就労支援を行うことで、子どもたちへの見守りの目を増やしたり、地元企業の人手不足の課題解決にもつながるなど、地域にとつても相互性、発展性のある仕組みを目指す。

NPO法人NPOスチューデント・サポート・フェイス

アウトリーチを基軸にして、学習支援・生活支援事業を展開している。支援を終えるゴールをどのように描くのかが大事で、それができないと、入り口で当事者とどのような関係を築くか、途中でどのような社会資源を活用するかが定まらない。ゴールの1つのめどは、支援対象者と家族や周りの人たちとのつながりが深まっていること。人生の中では浮き沈みがあり、孤立するリスクにさらされているが、何かあったときに相談できる相手、支えてくれる相手など、誰かとのつながりが確保されていることが大切。

子ども・若者支援においても、地域の住民同士で気にかけ合い、支え合う地域的養護の視点が必要である、と湯浅さんが話し、実践報告者も地域への働きかけ方や地域としての見守り方について語った。

終盤に、「午前の部では、勉強やそれ以外のものに対する『意欲』を育むための働きかけ、午後の部では、子どもたちが『助けて』と言える力を育むことが大事だという話が挙がった」と、コーディネーターを務めた日本福祉大学学長補佐の原田正樹さんが本分科会を振り返った。

居住支援法人が動きやすいフィールドを用意するのが県の役割だと考えている。法改正後に不動産の各団体の研修会等に行き、空き物件の登録の依頼や空き室対策、大家の不安解消をメインに据えて、死後事務委任や遺品整理など、不動産の人の悩みや不安を解消出来るよう努めている。

NPO法人やどかりサポート鹿児島

ホームレス生活者、高齢者、障がい者、DV被害者などに連帯保証を提供する居住支援を行い、本人の生活を見守り、相談支援を行う支援者がつくことを前提としている。

「制度のすきま」にある人たちには、月1回の面談を条件として、やどかりが支援者となる「支援者なし」の連帯保証の提供もしてきたが、社会とのつながりが失われているため、なんらかのきっかけで生活が破綻することが多かった。今後は、生活困窮者自立支援の担当者、社会福祉協議会、社会福祉法人など、地域福祉の担い手に支援者となってもらい、連帯保証だけでなくつながりも提供し、居住だけでなく、孤立の問題をも解決していくことが必要。居住支援という言葉には「居住には支援がつきもの」という読み方もある。支援者確保に協力してもらうよう、住宅部局との連携も深めたいと考えている。

株式会社あんど

高齢者や障がい者など自力で賃貸住宅を契約するのが難しい「住宅弱者」向けに、家賃保証や居住支援を提供する千葉県の居住支援法人。福祉、不動産、権利擁護、インフォーマルサービスなどによって、多様な困りごとに応じる必要があり、安否確認、見守り、緊急連絡先の対応、家財整理、家財処分、死後事務委任なども担う。

警備会社と連携した24時間見守りやケアマネジャーによる相談体制、遺品整理費用の保証などが付いた「生活サポート付住宅」を提供。生活サポートサービスでは他にも、外部の運営審査会の協力を得て入居者の金銭管理をするなどの支援や、後見人の紹介・サポートなども行う。また、新聞販売店、地域住民などのサポートーや、相談支援専門員、ヘルパー事業所や病院などの専門職、弁護士などをコーディネートし、課題に対して、それぞれの団体などが得意分野を生かす。

厚生労働省社会・援護局 地域福祉課生活困窮者自立支援室

住まいの喪失によって生活困窮に至った人には、同居家族がいなかったり、人間関係・社会とのつながりの問題があったり、経済的に頼れる人がいないという人の占める割合が高く、居住と孤立はある程度の相関関係がある。

改正生活困窮者自立支援法では、一時生活支援事業の拡充を通じて、居住支援の強化を図り、社会的に孤立していたり、居住に困難を抱えている人に対する、訪問による見守りなどをメニュー化した。シェルター利用者が退所し、地域生活に移行する際に訪問を通じた見守り・生活支援を実施出来るうえ、シェルターを利用していなくても、同様に住居が不安定で社会的つながりのない人が対象となる。見守りは、支援員が訪問するような方法に限らず、複数の支援対象者がつながり、互助機能をもつように働きかける手法など、幅広く想定されている。

厚生労働省社会・援護局 保護課保護事業室

厚生労働省保護課保護事業室は、2018（平成30）年4月に設置された部署で、最低限度の生活の保障と自立の助長を目的とする生

活保護において、自立の助長を主に担当する。貧困ビジネスと言われるような悪質事業者を統制し、生活保護受給者へ適切な支援が提供されるようにするため、無料低額宿泊事業の事前届出制の導入、設備・運営に関する基準の法的根拠の創設、基準を満たさない事業所への改善命令の創設といった、規制強化が行われた。また、無料低額宿泊所の運営を通じて、単独での居住が難しい生活保護受給者へ日常生活支援などを行っている事業者に対して、支援出来るよう生活保護制度に基づく委託を可能にした。委託する施設の認定基準や、委託対象となる日常生活支援の内容など、国の検討会にてより細かな議論が行われる予定。

NPO法人ワンファミリー仙台

福祉医療機構の助成を受け、厚生労働省社会・援護局保護課保護事業室で検討している、単独での居住が難しい生活保護受給者への日常生活支援住居施設をモデル的に実施。仙台市内に、グループホームだった物件を借り、独居生活が難しいものの介護施設に入居するほどでもない人や、さまざまな生きづらさや困難事案を抱えている生活保護受給者等を対象とした。検討委員会のなかでは、「日常生活支援とは何か」ということを活発に議論した。

スタッフを2人、24時間毎日配置し、支援を実施してきたことをタイムスタディにし、「日常生活支援」を明らかにするとともに、入居者同士が互いに支え合う互助が構築されるなど、一時滞在型の無料低額宿泊所では見えなかった部分も見えるようになった。

NPO法人抱樸

居住支援を行う法人として、住宅セーフティネット法に基づき、都道府県から指定される居住支援法人の仕事は、大きく分けて7つある。相談、住居物件の確保、債務保証、入居の支援、地域連携、生活支援と、支援対象者の最期にどう対応するかだ。抱樸は、地域住民や元ホームレス当事者で互助会を結成し、互助会が会費による積み立てから、身内のいない人のための葬式を執り行う。

債務保証会社や不動産屋と連携して、抱樸が安く借り上げた集合住宅の空き家を生活保護受給者などへ貸し出し、その収益と本人負担の生活支援費を活用して、生活支援に携わるスタッフの手数料を捻出するなどの工夫をこらしている。

大阪市立大学准教授で本分科会コーディネーターの垣田裕介さんは、「第4回大会では、一時生活支援事業を利用していた人のアフターケアが大事だという議論をした。その後、法が改正され、居住支援が強化された。確実に積み上げて前進しているということ、制度の流れ、改革の流れを実感できる」と話した。

同じくコーディネーターを務めたNPO法人抱樸理事長の奥田知志さんも、「さまざまなパネラーが登壇し、この分科会でしか味わえない、豪華で中身の濃い内容をお届けできた」と振り返った。



「家計改善支援をさらに広げ、 生活困窮者支援を盛り上げよう!! ～家計改善支援員全員集合！ 皆で語り合おう明日からの支援」

●午前の部●

【パネラー】

山形市福祉推進部生活福祉課保護第一係(山形県) ……係長 大泉信一
 山形市社会福祉協議会(山形県) ……家計相談支援員 森谷昌美
 人吉市健康福祉部福祉課生活支援係(熊本県) ……課長補佐兼係長 森下弘章
 グリーンコープ生協くまもと(熊本県) ……家計相談支援員 中島明美
 沖縄県子ども生活福祉部福祉政策課 ……福祉支援監 宮城和一郎
 公益財団法人沖縄県労働者福祉基金協会 ……家計相談支援員 山根末子

【コーディネーター】

明治学院大学社会学部 ……教授 新保美香

●午後の部●

【パネラー】

明治学院大学社会学部 ……教授 新保美香
 厚生労働省社会・援護局
 地域福祉課生活困窮者自立支援室 ……自立支援企画調整官 鎌木奈津子
家計改善支援に役立つ支援会議の活用法(ミニ講演・パネラー：野洲市・久保田直浩)
 グリーンコープ生活協同組合連合会 ……常務理事 行岡みち子
 午前の登壇者の皆さん

【コーディネーター】

野洲市市民部市民生活相談課(滋賀県) ……課長 生水裕美

分科会7では、家計改善支援を行っている3自治体の実践報告や、法改正で規定された個人情報に関する支援会議の活用法などを話題提供しながら、参加者と質疑応答を行った。

山形県山形市の場合

山形市は人口25万人、3世代同居率や共働き率が全国1位で、保護率は全国で下から6番目の低さ。2017(平成29)年度、生活支援機関と同じ市社協に委託。今まで市社協に困窮者自立支援全国ネットワークが行っている自治体コンサルタントサービス事業に応募して、研修会と相談会を実施。2018(平成30)年度から家計改善支援事業を、相談支援機関と同じ市社協に委託。今まで市社協に

しかなかった相談窓口を市役所にも設け、自立相談支援員と家計相談支援員各1名を配置したことで、迅速で適切な支援ができるようになった。相談人数が163%の伸び率で、プランの作成件数が倍以上増え、家計相談も2017(平成29)年8月まで4件だったのが59件と増加。積極的に各課に協力依頼をしたところ、各課からの相談が増えて家計相談員の業務量が膨らんでいるため、2019(平成31)年度に向けては家計相談員の人員増加の予算要求をしている。

市社協に、自立相談支援事業と家計改善支援事業が委託されたことによって、複雑・多問題の解決に向けて、同時進行で支援することができている。相談者の表情や言動が初回の面談時からどんどん変化していく様子に手ごたえを感じる一方、家計を改善しようという相談者の意欲を引き出すことの難しさを感じており、相談者の真のニーズを意識し、数年先を見据えた家計支援を心がけていきたい。

熊本県人吉市の場合

九州山地に囲まれた人吉市の主要産業は農業・観光・酒造で、人口は3万2,677人、高齢化率が35.09%、生活保護が335世帯439人、保護率が12.74%である。

必須事業は市社協に委託し、任意事業について熊本県は100%実施している。本市では2015(平成27)年度当初、熊本県との共同実施で、就労準備支援事業・學習支援事業は松本学園・菊愛会の共同体が実施、家計改善支援事業はグリーンコープ生協くまもと、一時生活支援事業は社福・グリーンコープ生協くまもとが行った。なお、就労準備支援事業と一時生活支援事業については場所が熊本市内で地の利が悪いことから共同実施から撤退。現在、就労準備支援事業は非常勤職員を雇つ

て直営で実施、一時生活支援事業は地元の社会福祉法人と旅館に委託している。

2017(平成29)年度の支援状況は、新規の相談件数が106件、プラン作成件数が96件、家計相談が68件で、いずれも県内で一番数が多く、金銭問題に関するものが圧倒的に多い。新規相談の6割以上に家計改善支援を実施しており、生活保護の部門とも連携が図られている。熊本県の共同事業としてグリーンコープ生協くまもとが行っている市町村は45市町村のうち39あり、熊本市と八代市の事務所にいる家計改善支援員17名が対応にあたる。本市では常設型ではなく、予約制の巡回型で実施している。共同実施の自治体としてのデメリットはほとんどなく、最小限の経費で最大の効果を発揮できる。

沖縄県の場合

沖縄県は160の島々があり、11市30町村の人口は約144万人、高齢化率が21%。県民所得が全国一低く、生活保護受給者は3万7,000人、保護率が2.53%で全国4位、子どもの相対的な貧困率は約29%である。

自立相談支援事業ほかすべての任意事業を公益財団法人沖縄県労働者福祉基金協会(労福協)に委託して実施。県内の自立相談支援機関は、市が運営する11か所と、県が北部・中部・南部で運営する4か所の計15か所で、新規相談件数は4,186件。

2017(平成29)年度に全市町村の行政担当者および社協職員向けに制度説明を行い、民生・児童委員や自治会の構成員に対して周知を図っている。また、相談窓口で相談者を待つだけでなく、住民の身近な場所で相談会やセミナーを開催。チラシの裏面には相談窓口の情報を掲載して、対象地域の家庭にポスティングしている。

家計改善支援事業を始めた2016（平成28）年度は、自立相談支援と家計改善支援の区分があいまいで、家計の見える化が十分でなく、表面的な支援に終わってしまったため、2017（平成29）年度からは両者の役割を明確化したところ、相談者との距離が縮まって、継続して支援を受ける相談者が増えた。相談後に解決策が見いだされるととても表情が明るくなっている、お金の問題でうつ状態になった人は、その問題が解決すると病状も改善される傾向にあることを実感している。

「支援会議」の解説と質疑応答

午後の部では、厚生労働省社会・援護局地域福祉課生活困窮者自立支援室の鏑木奈津子さんが、法改正で規定された「支援会議」について説明。留意点として「多様な関係者や有識者も交えて、当事者の負担感や抵抗感にも配慮したアプローチや支援手法を慎重に検討し、一定の時間をかけて信頼関係を構築していくプロセスが必要」と解説した。その後、野洲市民都市民生活相談課主事の久保田直浩さんから、支援会議での個人情報の取り扱いについて、①個人情報の共有は必要最低限度にとどめる、②構成員に守秘義務について周知を図る、③参加した機関や共有した情報等について記録を残す、④支援につながった後ご本人の同意を得るように努めるというお話をあった。

また、グリーンコープ生活協同組合連合会常務理事の行岡みち子さんが、家計改善支援事業は、専任者よりも自立相談支援事業との兼任者が多い現実に触れ、「兼任の場合は、両事業の区分がわからずに悩んでいるので、役割を明確に。専任の場合は、自分以外に相談相手がないことや、自立相談支援から相談がつながってこない悩みがある。窓口に両事業の支援員がいて常に連携できる環境が大



事」とエールを送った。これに関連して、「家計改善支援が相談を受け付けて自立相談支援につなぐことも可能である。家計改善支援から積極的に自立相談支援につないでいく中で両者の関係性が深まるとも期待できる」と鏑木さんが回答した。

相談が終結した後の、元相談者へのフォローアップについては、「気になる人は就労支援員から情報を得るなど、現状を確認している」（沖縄県労福協・山根さん）、「水道料などを滞納し始めると各課から連絡が入るので、ご本人に『最近いかがですか』と声がけをする」（野洲市市民部市民生活相談課・生水さん）との意見交換がなされた。

最後に、相談に来ない困窮者あるいは本人は困っていないが周囲から見ると明らかに家計改善支援が必要と思われる人へのアプローチについて話題が及んだ。「災害時も活用できるこの制度を周知することが大事」（グリーンコープ生協くまもと・中島さん）、「市役所内の各課や関係機関等の理解を得るために、連携をお願いにいくのではなく、『お困りごとはないですか？良かったら一緒にやりませんか？』と、仕事をもらうという営業の立ち位置でいく」（生水さん）、「相談に来ない人の存在が分かったことを強みとして、本人を知っている人の情報を大切にしながら、出会えたチャンスを生かす支援に」（明治学院大学教授・新保さん）との話で締めくくった。

「自治体の役割を問い合わせる」 10代後半期以降の若者支援と自治体への期待 ～進路・就労の課題に向き合う自治体施策とは…?～

【パネラー】

大阪市平野区役所保健福祉課	担当係長	塩川 悠
豊中市市民協働部くらし支援課(大阪府)	若者・就労支援担当主幹	濱政宏 司
大阪府立西成高等学校	校長	山田勝治
NPO法人コミュニティワーク研究実践センター(北海道)	理事長	穴澤義晴
厚生労働省人材開発統括官付参事官(若年者・キャリア形成支援担当)	伊藤正史	

【コーディネーター】

一般社団法人若者協同実践全国フォーラム(JYCフォーラム)代表理事	佐藤洋作
A'ワーク創造館・大阪地域職業訓練センター(大阪府)就労支援室 室長	西岡正次

分科会8は、義務教育を終えた10代後半期以降の若者の課題と若者支援のあり方を切り口に、主に自治体への期待やその役割は何かを探ってみた。生活困窮者自立支援事業がもたらす自治体へのインパクトを検討することがねらいである。

自治体の現場からは、豊中市の濱政さんと大阪市平野区の塩川さんから報告でもらった。お二人は生活困窮の担当部署に所属している。

自治体の動き

豊中市市民協働部くらし支援課

同市の若者支援は、同市独自の就労支援の経験（独自の職業紹介を含む支援メニューの開発、連携する経済団体や企業群の形成、福祉各分野や保健、医療、教育等との包括支援など）を踏まえた①市独自の若者支援相談窓口の開設、②同市に本拠を置く地域若者サポートステーション（以下「サポステ」という。）の活動、③それらと中学校や高校との連携の模索が紹介された。就労（進路）やその支援をテーマに、自治体内の関係部門や学校等の連携をつくっているのが特徴だ。直近では高校の中退率の高止まり、若年無業者の増加等をとらえて、「若者自立支援計画」（2018（平成30）年3月）を策定し、連携の質・量の拡充をめざしている。

学校出張相談等に見られる相談ニーズの掘り起こし、履歴書のいらない会社説明会や「ひきこもり女子会」などの取り組みが紹介された。

大阪市平野区役所保健福祉課

高校生を対象に「ひらの青春生活応援事業」を事業化し、区の担当部署が生活困窮者自立支援相談事業（「くらしサポートセンター平野」）と学習生活支援事業を一体的に運営している。高校中退予防や不登校支援を目的に、多様な若者の相談に対応し、家庭・家族との連携はもちろん、教育部門や福祉部門との連

携による支援を進めている。たとえば、不登校支援では復学だけでなく、転学も視野に入れるなど、保護者と面談もしながら個々の事情にあった支援を調整している。参加していた平野区長は「同事業を地域づくりと位置付け、切れ目ない子ども・若者支援」の大切さを強調していた。「福祉的な課題を持った生徒だけではなく、高校生全般を対象に、また彼らの社会参画まで支援していく」というビジョンを持っており、同市内や他地域にも、生活困窮の事業を活用した取組みが広がることを期待している。

この研究交流大会の課題の1つが、関連する分野との交流や議論であるが、今回学校教育、なかでも高校との交流が実現し、西成高校の山田校長から報告があった。

学校から問い合わせ 大阪府立西成高等学校

大阪市西成区にある同校は「反貧困学習」(2009(平成21)年)を出版するなど、その取り組み是有名だ。「生徒の中に生活保護と市民税非課税世帯がおよそ半数を占めており、従来の指導ではなく学校で彼らをどう支援するかという発想に変えた」と話す。学力と社会で活躍できる力を身に付けることを目的とする「エンパワメントスクール」が指定され、大阪府内に同校はじめ8校ある。「小・中学校で学習から遠ざかっていた生徒」や「親から虐待を受けている生徒」「知的障がいや発達障がいと診断等を受けた生徒」また「外国にルーツのある生徒」などが多い。こうした多様な課題を抱える生徒たちが延べで全校生徒の半数を超える。彼らが「18歳になったときにどう自立していくのか」を大前提にして、落ち着いて学習できる環境と支援を日々模索、実践している。と同時に、そうした実践や経験があるからこそ、地域との連携、

多職種連携への関心も高い。文部科学省が打ち出す「チーム学校」や「コミュニティ・スクール構想」に対しても、同校は積極的に実装すべく議論されている。高校を管轄する都道府県と教育委員会とは異なる基礎自治体とどうつながるか、その必要性が現場を交えて報告されたことは貴重であった。

自治体と若者支援の関係を振り返る

コミュニティワーク研究実践センターの穴澤さんに、改めて若者支援の制度を紐解いてもらった。その1つが「勤労青少年ホーム」だ。残っている自治体も多いだろう。同ホームが最初に開設されたのは愛知県、1957(昭和32)年であった。1970(昭和45)年に勤労青少年福祉法が制定される。同ホームは中学を卒業して集団就職で来た若者が非行等に陥らないよう教養と親睦を図る、あるいは読み書き等の学び直しや余暇活動の提供等、いま思えば、食事提供や一時生活支援の機能を有するかなり充実した若者支援施設であり、運営協議会が設置され多機関の連携も図っていた。その後、若者をめぐる課題や支援ニーズの変化を受けて、フリーター・ニート対策としての「ヤングジョブスポット」、共同生活型の「若者自立塾」を経て、サポステ、子ども・若者支援総合支援法による相談窓口、ひきこもり支援センターなどの形で施策が移っていく。自治体はこれら施策・事業の動きに翻弄されたかのように細切れの取組みに終始してきたとの見方もある。自治体としての若者支援施策や取組みを編成するチャンスはなかった訳ではない。「当事者側に立って、どの制度をどう組み合わせて進めるかという視点や担当部署の設定が問われた。そして「支援する/される関係」ではなく『ユース・コミュニティ・ワーク』という協同者としての施策

発想が欲しかった」と穴澤さんは指摘する。

穴澤さんの団体(コミュニティワーク研究実践センター)は、札幌市中心部から50kmの月形町における地域と協働した若者支援、若者との共同生活型の支援を展開するほか、北海道空知地域の生活困窮の自立相談支援も担当している。

若者支援施策の今後

我が国の若者支援施策は若者のニーズに応えきれていないのか、その捕捉(相談支援の利用)が進んでいない。例えば全国のサポステ登録者は16,122人(2017(平成29)年度)で、若年無業者(15歳~39歳)77万人、ひきこもり69万人(両者には重なりがある)の数字に比べると、捕捉率は低い。

「10代後半以降の高校非進学者を中心とする若者への支援、義務教育以後の社会的自立プロセス、例えば学び直しや職業訓練などの進路保障関係、あるいは学校から次のステップへのつなぐシステム等は整っていない」中で、主に民間の団体による支援活動が先行してきた。支援者が学び集い交流する場として2006(平成18)年に始まった「全国若者・ひきこもり協同実践交流会(現在はJYCフォーラムが主催)」をみてきた佐藤さんは、サポステを利用するひきこもりや不登校の経験者の話から「ひきこもりの契機は、次の学校への接続がうまくいかなかった16~18歳の時期だった」と。「学校にもう一回接続する資源として通信教育や高校卒業認定試験があるが十分ではない。民間主導でフリースクールの延長としての支援やサポステの若年者用プログラム」

をつくってきた。最近東京のある自治体では、サポステと自治体の連携が始まっている。地域福祉課やひとり親担当部署、青少年課と連携したひきこもり支援や学習支援等に広がっている。子ども期から青年期、そして就労支援までをつなげていくような仕組みづくりには自治体の参画が欠かせない。「地域資源を民間団体のネットワークで切り開き、地域力でできないところは行政がカバーする。子ども・若者をめぐる地域の教育力・福祉力を総合化していく必要がある」と提起された。

厚生労働省参事官の伊藤さんからは、学ぶこと・働くことを選択可能にする(居場所等の整備から進路選択のエンパワメント、マッチング)に至る支援スキームの重要性について。すなわち、相談支援の入口と出口の両方に手を伸ばす仕組みが問われている。その1つとしてサポステ事業と生活困窮事業の連携を図ろうと、2019(平成31)年度から予定されているモデル事業が紹介された。

コーディネーターの佐藤さんは「中学生の不登校問題を含めて10代後半から20代の若者支援、さらに『氷河期世代の無業』が話題になっているが、30代40代も視野に入れた、断ち切られない支援の仕組み、多様な依存先、地域資源のネットワークが問われている」と締めくくった。



続・地域力「地域生活自立支援と 地域住民の主体性による地域共同」

【パネラー】

一般社団法人音別ふき落団(北海道)……………代表理事 伊藤まり
 NPO法人全国コミュニティライフサポートセンター
 国見・千代田のより処ひなたぼっこ(宮城県)……………チーム長 高橋正佳
 ひなたぼっこ運営推進委員・国見地区連合町内会(宮城県)会長 吉澤秀晃
 川根振興協議会(広島県)……………会長 辻駒健二

【コメンテーター】

一般社団法人釧路社会的企業創造協議会(北海道)……………副代表 柳部武俊
 NPO法人全国コミュニティライフサポートセンター……………理事長 池田昌弘

【コーディネーター】

東北福祉大学総合マネジメント学部……………教授 高橋誠一

分科会9では、行政区や小学校区エリアなどの身近な生活圏域で、地域から排除しない、孤立させない地域づくりに取り組む地域側の先進的実践を報告した。

一般社団法人音別ふき落団

年金生活の人やフルタイムで勤務できない人が働ける場を住民主体でつくろう、北海道釧路市音別地区に昔から自生しているふきを無農薬栽培して商品化しようと思い立ち、2017(平成29)年5月に音別ふき落団を設立した。ふきは種まきをして食べられるまでに3年かかり、無農薬のため人手がかかる。地元の知的障害者福祉施設や、若者のひきこもり支援事業所「せっせ」の利用者、生活保護受給者が働きに来て、私たちを助けてくれる。製造販売のために、休業していたフキの水煮工場を仲間が再開してくれた。大地みらい信用金庫や釧路社会的企業創造協議会の協力もあって、3年後には50トンの生産を見

込んでいる。

「せっせ」から来た緑色の髪の若者は生活保護受給者で、はじめは能面のような顔つきだったが、お昼と一緒に食べるうちに表情が出て、ニコニコするようになった。将来的には運転免許を取って地元に就職できるよう応援したい。また、ある人は「ここに出てきて、青空の下みんなで働いてご飯を食べて帰ると1日のメリハリが出来ていい」と言う。

仲間たちは、さまざまな考えを持っているので衝突するときもあるが、必ず協議して納得して決定することを大切にしている。「ふきで音別が有名になり、若い人から年配の方まで、どんな人も自信を持って、イキイキと暮らせる」というビジョンを実現していく。

国見・千代田のより処 ひなたぼっこ

学生下宿だった建物を改装して2009(平成21)年12月に開設。宮城県仙台市青葉区の国見小学校区を基本エリアに、高齢者や障害者、子ども、日常生活で何らかの課題を抱えている人を含め、「だれもが地域で普通に」暮らし続けることの出来る地域社会の実現を目指す拠点だ。活動の柱は、地域の暮らしに関わる事業と、個人の暮らしを支える事業の2つ。前者は、地域の人がつながる場づくりとして、「地域食堂」や居酒屋、安否確認を含めたお弁当の配達、親子サロンや工作サロン、子どもの居場所づくり、月刊広報紙の発行、地域づくりや看取りの勉強会などを実施。

後者は対象を限定せずに、住まいの緊急一時生活支援(10室)を行う。24時間365日対応し、断らないために満室にしないよう調整している。児童相談所の一時保護や、障害者の短期入所、法務省の自立準備ホームの指定も受けている。当初は高齢者の緊急受け入れが多かったが、東日本大震災を境に、障害福祉や生活困窮など複合課題のある相談が増加。相談件数は、受け入れ件数のほぼ倍で、校区を越えて市内外から受けている。利用者数は増加しているが、利用日数は短期化している。支援者には「ここはあくまで一時生活支援施設。目を離さずに本人の次の暮らしと一緒に考えてください」と伝えている。介護度・医療度の高い人の受け入れもあり、医療を含む多機関と連携し、日ごろから連絡が取れる体制をとっている。

立ち上げ当初から、地域の方々と一緒に運営推進委員会を開催している。このような活動が出来るのは、地域の人の理解があってこそと感謝している。

ひなたぼっこ運営推進委員・ 国見地区連合町内会

国見地区は、仙台市内でも福祉活動に強いエリア。地元の大学を巻き込みながら、高齢者や障害者世帯の方が安心して暮らせる町内会づくりに取り組んできた。

「ひなたぼっこ」は当初から地元町内会と連携して運営してきた。最初の入居者は、自宅が火災にあった町内の一人暮らしの人。一度近所の住民の家に行ったが、それ以上泊められないからと当時の国見地区社会福祉協議会からの要請を受けて、亡くなるまで8年間ひなたぼっこにお世話をになった。看取りや葬儀もすべて職員がやってくれて、家族のように寄り添ってくださった。

東日本大震災時には、ひなたぼっこが地域の一時避難所になり、近隣住民に低料金で昼食やお弁当の配達を担った。サロン活動ではいろいろな物づくりをして、高齢者の居場所づくりになっている。また、仙台市は学童保育が小学校3年生までの利用のため、児童館と連携して、4年生以上の子をひなたぼっこでお迎えが来るまで預かってくれる。町内会の高齢者からは「ひなたぼっこがあるから一人暮らしになんて大丈夫」「お昼はそこに食べにいければいいや」という声が聞こえてくる。ひなたぼっこは市の補助金が打ち切られそうになった時期があり、町内会でもいろいろな提案をした。幸い市から補助金を得ることができたが、地域としていざというときに頼れる拠点があるのは心強い。

川根振興協議会

広島県安芸高田市川根地区は、市の中心部まで車で40分かかる中山間地域で、人口504人、高齢化率46.8%。過疎地のため、「行政に頼っていたら地域がなくなる」という危機

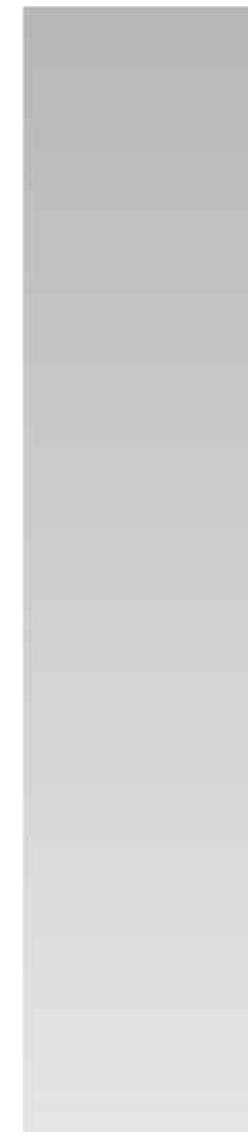
感をもった住民が、自分たちの地域は自分たちで守っていこうと、1972（昭和47）年2月に川根振興協議会を立ち上げた。その年の7月に地区を流れる川が氾濫して大きな被害を受け、協議会の作業班をはじめ住民が家の消毒作業などの復旧にあたった。

全戸加入で1世帯あたり年間1,500円の会費を払い、役割をもって地域活動に参加するようになって、自分たちだけでできないことは行政と協働する「要求型から提案型のまちづくり」へ移行。川根地区では、道路改良の計画、用地交渉までをも住民が行う。個人での管理が難しくなった農地の保全活動にも取り組む。どれも二転三転の議論と試行があつたが、これらの活動を通じて地域を自分たちで守る重要性を実感した。同時に、地域を自分たちで経営していくことを決意。撤退した農協の施設でスーパーとガソリンスタンドを自分たちで経営し、移動販売や移動サービスを行い、廃校跡地に宿泊施設とレストランを建設して運営。地域を守るには、攻めの運動

も必要だ。地元で学校統合の議論があるが、私は反対している。川根でまだ生活できるという実感を持って、ずっとこの地域で暮らすという持続可能な地域づくりをしないといけない。

コメンテーターを務めた釧路社会的企業創造協議会の櫛部武俊さんは、「住民主体で進める際、意見が衝突してもいかに共同できるかが肝。福祉のにおいを削ぐこともポイント」と助言。全国コミュニティライフサポートセンターの池田昌弘さんは、「従来のサービス事業者が、今まで受け入れていなかった人を受け入れ、あるいは住民がデイサービス等を運営することで、地域で最期まで住み残ることが実現できるのでは」と発言した。

それを受け、コーディネーターの東北福祉大学教授の高橋誠一さんは、「住民を中心置いて、専門職も共同で取り組むような、地域共生社会の実現につながる『地域力』の可能性を感じた」とまとめた。



まとめと方向

生活困窮者自立支援全国ネットワーク……代表理事 宮本太郎
厚生労働省……………事務次官 鈴木俊彦



まとめの 4つのポイント

宮本太郎 2日間の最後に、厚生労働省の鈴木俊彦事務次官をお招きしました。

中身の豊かな大会をまとめるにあたり、今日開かれた9つの分科会に出ることは物理的に無理でしたので、昨日の議論を中心に4つのポイントにまとめました。

1番目に、孤立と自立の関係です。大森先生の基調講演で「自立の反対概念は、依存ではなく孤立だ」という話がありました。議論で強調されたのは、孤立から脱却してもらうためにはその人を理解すること、寄り添うこと。自立支援とはつながりづくりなのですね。気をつけなければいけない点として、支援者がよかれと思っても、当事者と支援者の1対1の関係に持ち込んで地域から当事者を引き離してはダメですよ、という話も挙がりました。

また、被災地熊本から出た声として、災害が自立支援の出発点になっていかなければいけないという話もありました。災害は最大の孤立の危機ですから、これをきっかけに脱孤立と自立支援を進めていくことが求められます。

2番目に、大森先生から「横串人材」こそAIに代わるSI (Social Intelligence) であり、人工知能では出来ないことを担って地域を支えていく宝なのでという話がありました。確かに横串人材として素晴らしい活動がある一方で、昨日の議論では、縦割りの制度としてかちっと出来上がった専門性のほうが高く評価されてしまい、それが処遇面にも表れているという話がありました。しかし横串人材へ

の追い風もあります。今回の法改正では、困窮者を見つけたら福祉はもちろん、教育、税務、住宅等に横串につなげることが、自治体の責任であることが明確にされました。従って、皆さんは堂々と、自治体に「ドアを開けてください」と要求してよいのです。

3番目に「就労支援でまちづくり」です。徹底討論パート2では、就労困難な生活困窮者と、地域に山積する難問という「マイナス」の問題どうしが合ったときに、地域にとってプラスの作用が起きるという公式が浮き彫りになりました。もちろんそんなふうに2つをくっつければすべてうまくいくという簡単な話ではありません。

鳥羽市の斎藤さんは、市役所の真ん中で「生活困窮」と呼びたいけれども、あえて「就労」と叫んだらドアが開き始めたそうです。観光地の長時間労働を業務分解してチケット勤務カタログを作成したら、困窮者のためと銘打っているわけではないのに、困窮者と地域の課題を出合わせるマップになりました。このような一手間が我々には必要です。

4番目に、フロアディスカッションで出した「ベーシックインカム（就労や資産の有無にかかわらず、すべての個人に対して生活に最低限必要な所得を無条件に給付するという社会政策の構想）」についてです。今の国



の財政規模で、年金も生活保護も児童扶養手当も全部やめて、ベーシックインカムを導入すると月7万円ぐらい、これでは都市部の生活保護の基準を下回ってしまいます。ですから、ベーシックインカムよりも、地域に参加出来る基本的な条件を平等にする「ベーシックインクルージョン」という考え方はいかがでしょうか。

鈴木さんにコメントをお願いしたいと思います。

すべてに通底する理念

鈴木俊彦 2014（平成26）年から社会・援護局長をやらせていただいて、2015（平成27）年4月の制度のスタートに携わらせていただきました。宮本さんのお話は、すべてに生活困窮者自立支援制度の取り組みの基本理念や肝が通底していると感じます。

「孤立と自立」という意味でいえば、生活困窮者自立支援というのは困っている人を地域社会の一員として捉え直す、つなぎ直すことです。双方向の支援が困窮者自立支援の肝の一つだと思います。もう一つの肝は、「私たちの仕事は人がすべて」「対象者を制度の鎌型に当てはめて見ない」ということです。それが一番表れるのが災害だと思います。被災者への生活支援は、生活困窮者自立支援制度のコンセプトそのものです。

横串人材については、その人が社会の一員としてもう一回つなぎ直されるために、この制度に携わる役所の人、事業者、住民がいかに活動出来るようにしていくかが肝だと思います。横串人材というのは、生活困窮者自立支援制度のプレーヤーだけではなくて、その地域全体がそうなっていくためにどう考えるのかという考え方ではないかと思います。

鳥羽市の斎藤さんの取り組みは、感心して話を聞きました。市役所や旅館の皆さんと同じ方向を向いて、制度の肝の目で考え始めてくれたということではないかと思います。

ベーシックインカムの話は、一言だけ申し上げれば、お金の話です。駒村さんも話されていましたが、「お金で片付かない一番大事なことを私たちがやっている」のです。そう考えていくと、おのずと答えは出てくるのかなと思いました。

地域共生社会の確立へ

宮本 最後に、官邸から出ている「全世代型社会保障への転換」や「地域共生社会」についてです。横串人材先行部隊としての生活困窮者自立支援制度ですが、これから応援部隊は少し増軍、増援されてくるのでしょうか。

鈴木 されてくると思います。厚生労働省は2040年に向けて社会保障の新しいビジョンをつくろうという取り組みを始めました。結論を先に言うと、いかに地域共生社会をつくりていくかが決定的に大事だと思っています。

国の人口が減っていくので、一人ひとりを大切にする社会にしなければいけません。給付と負担の問題はこれからも続きますが、それに加えて健康寿命の延伸や、医療・介護のサービス改革、生産性の向上が大事だということで、厚生労働省は「地域共生社会の確立」を大きな柱としました。すべてすくいあげて地域につなげる、全世代型社会保障への転換は、ここにいる皆さんの役割でもあります。

宮本 希望活動人口をどれだけ増やせるか、私たち自身がいかに人とのつながりを楽しめるかという視点で捉えていきましょう。2日間ありがとうございました。

第5回 生活困窮者自立支援全国研究交流大会

生活困窮者自立支援を軸に 地域における生活保障を前進させよう

歓迎挨拶

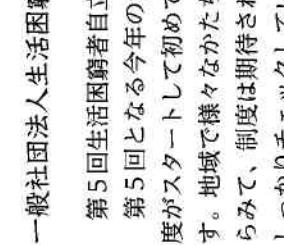


一般社団法人生活困窮者自立支援全国ネットワーク代表理事 岡崎 誠也(高知市長)

第5回生活困窮者自立支援全国研究交流大会に全国各地から参加された皆様を心から歓迎いたします。昨年、高知市の大会では、大変多くの関係者の皆様にご参加いただき、心より感謝を申し上げます。

6月の法改正の趣旨を踏まえ、困窮の原因となる社会的孤立を防ぐことや、関係機関のネットワークをさらに拡大していくことが求められています。

通信 1-1



一般社団法人生活困窮者自立支援全国ネットワーク代表理事 宮本 太郎(中央大学法学部 教授)

第5回生活困窮者自立支援全国研究交流大会にようこそ！ 第5回となる今年の大会ですが、生活困窮者自立支援制度がスタートして初めての制度改正が行われた直後の大会です。地域で様々なたちでこの制度に携わっている皆さんからみて、制度は期待される方向に発展しているか。ぜひともしっかりとチェックしていただき、声もあげていってほしいと思います。



一般社団法人生活困窮者自立支援全国ネットワーク代表理事 奥田 知志(NPO法人抱樸 理事長)

そもそもこの制度は、困難と孤立をなくしていくという地域の取り組みをもとに設計され、立ち上がった制度であり、そこから経験とエネルギーを吸収することで発展していく制度です。そして、この研究交流大会は、この制度を支える人たちは「人」がいます。それはあなたであり、わたしです。人と人が出会い、語り合い、新たな人の出会いが押し出される。それが大会の開催意義だと思います。

今回も1,000人を超える方が全国から集まっています。

今までの600kmを200万人のパルトの人々が、独立を求めて手をつなぎ合う、という前代未聞の出来事でした。その結果、1990年についに独立を回復し、今、国民はお互いに取り組んでいます。

このように、一人ひとりでは解決できないことも、同じ想いを持つ者が「つながること」ができるば、社会を変えていく大きな力になります。この研究交流大会が、全国で生活困窮者自立支援に取り組んでいる皆様方にとつて、同じ想いを持つ仲間同士が「つながり」、そして、新たな出発を確め合う場となることを、心からお祈りしています。

皆さん、頑張ってください。

第5回生活困窮者自立支援全国研究交流大会開催に寄せて

駐リトニア特命全権大使 山崎 史郎(生活困窮者自立支援全国ネットワーク前顧問)

第5回全国研究交流大会、まことにおめでとうございます。

私が今起任しているリトニアをはじめとするバルト3国は、20世紀になって、ソ連、ナチス・ドイツ、そして再びソ連と、大祖国の支配を受け続け、1944年以降は、独立した国家は消滅し、数十万人がシベリアへ送られる悲劇を経験してきました。それにもかかわらず、バルトの人々は自らの国家の回復を決してあきらめず、独立への想いを代々つないできました。そのことがはっきりと表れたのが、1989年に起きた「人間の鎖」です。これは、エストニアのタリンからリトニアのビリュニス

熊本PHOTO



熊本城、復興にむけて修復中です



1日目見どころ案内

基調講演

「横結の仕組みと人財」

地域資源の「横結」とそれを可能にする「横人財」の大切さを考え、共生支援の可能性を論じたい。生活困窮者の定義に「地域社会の関係性」が入ったことの意義にも触れます。求められている「横串人財」は、AIに置き換えられないSI（社会的知性）の持ち主になるだろう。2010年に向けて、縮小と効率化が強調される中で、地域に根を張る充実した共生社会の形成を展望したい。

●コーディネーター：大森 碩／東京大学 名誉教授

県談

今回の鼎談のテーマは「共生社会とは何か」ということです。そもそも社会とは、人と人が共に生きていることを指す言葉だったと思います。しかし、現実の日本社会は、決してそれが自明の事柄とはなっていないようです。一方で、あまりに強調されることは、「個」としての存在をどう進めるべきか、各事業分野を開発、リードしてきた第一人者が語り合い、2日目の分科会への問題提起を行います。

●コーディネーター：
和田 敏明／ルーテル学院大学 名誉教授

●パネラー：
奥田 知志／生活困窮者自立支援全国ネットワーク代表理事

徹底討論パート1

「新生活困窮者自立支援法 で何が変わったのか」

全国の生活困窮者自立支援の現場の実践と、制度はこうあってほしいという願いが結実した「新生活困窮者自立支援法」。

新法に込められている意味と、これを踏まえてこれから実践をどう進めるべきか、各事業分野を開発、リードしてきた第一人者が語り合い、2日目の分科会への問題提起を行います。

●コーディネーター：
和田 敏明／ルーテル学院大学 名誉教授

●パネラー：
奥田 知志／生活困窮者自立支援全国ネットワーク代表理事

徹底討論パート2

「生活支援と生活困窮」

改正「生活困窮者自立支援法」成立に尽力した国会議員の方々が登壇し、制度にかかる皆さんへの応援の気持ち、熱い想いを語ります。

【登壇者】

自由民主党	鬼木 誠	衆議院議員
公明党	山本 香苗	参議院議員
立憲民主党	川田 龍平	参議院議員
国民民主党	足立信也	参議院議員

●コーディネーター：

村木 厚子／生活困窮者自立支援全国ネットワーク 顧問

プロアデイスカッショソ

制度改訂により、生活困窮者自立支援制度もVer.2に入りました。対人支援サービス事業として、「支援の質」を高めていくための現場からの工夫、課題についてのご意見をいただければと思いまます。個人的には、心理的な要素（社会での信頼やストレス）が人間の行動に与える影響を研究しています。現場での経験を研究に生かし、そして研究が制度や現場を改善する視点で議論したいと思います。

●コーディネーター：
駒村 康平／慶應義塾大学経済学部 教授

徹底討論パート2

「地域共生社会を聞いかけて」

「生活困窮者自立支援全国ネットワーク」は、生活困窮者自立支援全国ネットワークであるのみならず、すでに地域において生活困窮者支援に携わってきた人々、当事者、学識経験者などが、職種や所属等を超えて広く出会い、共に学び、共に支え合い、支援者としての資質の維持・向上や関係者間の連携の確保、あるいは関連政策の推進を図っていくことを目的としています。

制度が充実することは必要ですが、制度だけが強化されるのではなく、社会そのものが強化されることが重要です。「生活困窮者自立支援全国ネットワーク」は、人材育成と共に新しい社会創造を模索する場所として、生活困窮者支援に関わる人々が出会い、苦勞を分かち合い、学び合い、その中で新しい社会の創造への胎動が始まる場となることを期待します。

生活困窮者自立支援全国ネットワーク 会員募集

◎主な活動

- (1) 「全国研究交流大会」の開催
- (2) 支援員に対する「実践的研究セミナー（仮称）」の開催及び情報交換等
- (3) 行政等に対する政策提言など
- (4) その他前各号に掲げる事業に附帯又は関連する事業

生活困窮者自立支援全国ネットワークにご入会いただいた場合は、会員特典として参加費から3,000円を会費として振替させていただき、大会参加費が7,000円となります。会員には月1回メールで生活困窮者支援の情報やシンポジウム等のお知らせをメルマガでお届けします。ぜひこの機会に会員にご加入ください。※すでに会員の方は、大会参加費より今年度の年会費として年会費3,000円を振替させていただきます。

会員申し込みについては、生活困窮者自立支援全国ネットワークホームページをご覧ください。

●生活困窮者自立支援全国ネットワーク
<http://www.life-poor-support-japan.net/>

ご要望にお応えして、大会参加費に学割を設けました。当日受付カウンターで学生証をお見せいただければ、一般参加費10,000円のうち3,000円を返金いたしますので、学生の方はぜひご利用ください。

大懇親会のご案内

大会に先立ち、大会講師、生活困窮者自立支援全国ネットワーク役員・社員、関係者による前夜祭「初代生活困窮者自立支援室長に聞く困窮者支援と立ち上げへの熱い想い」（聞き手：生活困窮者自立支援全国ネットワーク代表理事 奥田知志）が、熊本県立劇場大会議室にて開催されました。その後は懇親会を開催し、大会に向けた熱い想いを再確認しました。

本日18時30分より、「熊本県立劇場内大会議室」にて大懇親会を開催します。すでに300人以上のみなさまよりお申込みをいただいております。受付の混雑が予想されますので、お時間に余裕をもつてお越しください。交流、ご飲膳、大抽選会など楽しい企画がもりだくさん！講師や参加者の皆さま同士の交流の場として、お楽しみください。

当日の申し込みを承ることはできません。ご了承ください。

前夜祭★ 三行ポート

Supported by
日本財团
THE NIPPON FOUNDATION
赤い羽根
福祉基金

第5回 生活困窮者自立支援全国研究交流大会

生活困窮者自立支援を軸に 地域における生活保障を前進させよう

2日目見どころ案内



通信
1-2

分科会1 「地域が担う（創る）就労支援

「共に働く」地域づくりをめざして
就労支援を通じた地域の企業や様々な資源の
活用が不可欠です。簡単ではなく、努力がかかる…？ 地
域づくりには、何よりも、市民の参加！ 一人ひとりの困りご
とや地域の課題が、地域づくりのきっかけに…！ そんな
多様な実践から、地域が創る就労支援を考えます。

●コーディネーター：
扶桑 文重／日本労働者協同組合（ワーカースコープ）連合
会事業推進部 副部長
法が施行されて3年半が経過した。当初から、稼働年齢層
の就労支援が重視され、任意事業として就労準備支援、自
主事業として就労訓練（中間的就労）が制度化されたが、
直ちに就労が難しい人の就労支援に、多くの機関が苦労し
ている。この分科会では、社会的企業型（支援機関が自ら
働く場を創る）と企業との連携型の先進的な取り組みを紹
介する。

●コーディネーター：
池田 雅一／社会福祉法人生活クラブ風の村 理事長

分科会2 「従事者お悩み相談（従事者限定 グループワーク）】

「お悩み」を出し合うグループワークに基づき、3人のア
ドバイザーとのいきいきしたやりとりを予定しています。ま
た、事前にいただいた質問をアドバイザーに見ていますが、
ご質問に答えるよう万全を期しています。悩みを一つ
ひとつ解決することが目的ですが、一方で、悩みの全体像
を明らかにするだけでも、この事業の着実な進歩を生むの
を明らかにするだけでも、この事業の着実な進歩を生むの

相原 真樹さん
高知市社会福祉協議会秋田県(北海道)事務局長

奈良県社会福祉協議会地域福祉課
川上 傑生さん

一般社団法人バーシティサポートセンター「わんすてつぶ」
仙台市生活自立・仕事相談センター
後藤 美枝さん

1回目の大会から毎年参加して、日々の業務や自治体とのや
りとりだけではなく、今後の支援のあり方をキャラチし
ています。今年は、分科会9に登場する地元の「音別ふき露団」
を応援しつつ、東京大学の大森先生のお話を大変楽しみにして
います。

菊池 真ゆみさん
高知市社会福祉協議会秋田県(北海道)事務局長

第5回生活困窮者自立支援全国研究交流大会の盛会裏の開
催おめでとうございます。私ども秋田県藤里町では今、「活躍支
援」がマイブームで、高齢になつても障害があつて活躍できる仕
組みに対応できるのが生活困窮者自立支援制度だと改めて実感
しつつ、制度に関わる方々とと思いを共有できる本大会を、楽しみ
にしています。

田中 雄一さん
米原市社会福祉協議会地域福祉課

今大会は、市職員2人と社協職員3人で参加します。「制度や
支援のあり方は自分たちがつくる」という、皆さんのが多くのいることを、熊本
市に泊まる被災者宅を訪問して実感しています。そういう
方を含めて、地域で支えていくすべを大会で学びたいと思つ
ています。

分科会3 現地企画①「任意事業100% 実施だからできること」

～熊本地震において被災者支援の取り組みとは～
2016年の熊本地震から2年6か月が経過し、応急仮設住
宅等の入居者数が減少傾向にある一方で、自主再建が困難
な被災者は、住まいの確保をはじめとする多様な課題を抱
え、支援制度の効果的な活用と任意事業者や関係機関・團
体の連携による個別支援の強化が求められています。

分科会3では、自立相談事業と各任意事業との連携
による被災者支援のこれまでの取り組みのなかで見えてき
た成果と課題を検証し、平常時からの生活困窮者支援のあ
り方にについても考えてみたいと思います。

●コーディネーター：
川口 和博／熊本県社会福祉協議会 地域福祉課 課長

現地企画②「生活困窮者支援はチームワー ク～一体的実施を事例から学ぼう～」

分科会4 「生活困窮者支援はチームワー ク～一体的実施を事例から学ぼう～」

このセッションの見どころは「チームワーク」です。昨
今、「連携」や「協働」などのことはよく使われるよう
になっていますが、具体的中身が見当たらない気がします。
困窮者支援は生活課題全般に対応しなければならないた
め、中身のあるチームワークが求められます。おそらく伴さ
れます。

●コーディネーター：
高知市社会福祉協議会 共に生きる課 主査
中村 恭久さん

奈良県社会福祉協議会 地域福祉課
川上 傑生さん

一般社団法人バーシティサポートセンター「わんすてつぶ」
仙台市生活自立・仕事相談センター
後藤 美枝さん

法施行から4年目に入り、日々さまざまな生きづらさを抱
えた人々と出会うたびに、福祉など制度の枠を取り払つた支
援の重要性を感じています。この大会に参加し、いろいろな
地域の取り組みを地元に持ち帰ることが、明日、相談に来ら
れる方の支援に繋がると言じています。

一般社団法人バーシティサポートセンター「わんすてつぶ」
仙台市生活自立・仕事相談センター
後藤 美枝さん

昨年の大会での活発な議論をきっかけに、高知市生活支
援相談センターでは、今年度から家計改善支援事業・就労
準備支援事業を開始しました。今大会でも、全国の皆さん
と熱く語り合い、明日からの支援のヒントを高知に持ち帰り
たいと楽しみにしています。

一般社団法人バーシティサポートセンター「わんすてつぶ」
仙台市生活自立・仕事相談センター
後藤 美枝さん

町内には生活困窮者自立支援制度だけでは解決できな
い、細かな困りごとを抱えている人が多くいることを、熊本
市に泊まる被災者宅を訪問して実感しています。そういう
方を含めて、地域で支えていくべくすべてを大会で学びたいと思つ
ています。

「学習・生活支援事業」から 困難を抱える子ども・若者 支援の在り方を問う

分科会5

上田 浩之／熊本市社会福祉協議会 総合相談センター長

○コーディネーター：

和田 敏明／ルートル学院大学 名誉教授

渋谷 駿男／中央共同募金会 常務理事

上田 浩之／熊本市社会福祉協議会 総合相談センター長

○コーディネーター：

谷口 仁史／NPO法人NPOステューデント・サポート・

フェイス 代表理事

午前の部 午前の部は、生活困窮者自立支援制度における「学習・
生活支援事業」を切り口に、困難を抱える子ども・若者の
自立支援の在り方について議論します。支援現場の課題に
いかに向き合い、どのように行動を起こすべきなのか？ 実
践者たちの報告を起点に、個別制度の範疇に止まらない本
質的な議論が展開できればと考えています。

●コーディネーター：

谷口 仁史／NPO法人NPOステューデント・サポート・

フェイス 代表理事

午後の部 午後の部は、子ども・若者支援を通した地域づくりを考
えます。彼らを通して、どのような地域づくりを展開してい
くか。「子ども・若者のため」の支援を越えて、彼らと一緒に
どう暮らしていくか。彼らと一緒にどんな地域をつくる
いくか。そのことは未来の社会を変えてみたいと思います。

●コーディネーター：

原田 正樹／日本福祉大学 学長補佐

VOICE 参加者の声

奈良県社会福祉協議会 地域福祉課
川上 傑生さん

高知市社会福祉協議会 共に生きる課 主査
中村 恭久さん

奈良県社会福祉協議会 地域福祉課
川上 傑生さん

当法人では、東日本大震災での被
災者の見守り支援のノウハウを活か
し、熊本地震の際、被災者支援に携
わらせていたきました。今回の大
震災に参加するにあたり、各団体の取
り組みはもちろんですが、次年度は
仙台市で開催ということもあり、地
元開催の分科会等はどうな内
容、組み立てなどのほか、また運営のお
手伝いをするにあたり、開催時にス
ムーズな対応ができるよう、両面の
視点で参考にさせていただきたいと
思います。

一般社団法人バーシティサポートセンター「わんすてつぶ」
仙台市生活自立・仕事相談センター
後藤 美枝さん

当法人では、東日本大震災での被
災者の見守り支援のノウハウを活か
し、熊本地震の際、被災者支援に携
わらせていたきました。今回の大
震災に参加するにあたり、各団体の取
り組みはもちろんですが、次年度は
仙台市で開催ということもあり、地
元開催の分科会等はどうな内
容、組み立てなどのほか、また運営のお
手伝いをするにあたり、開催時にス
ムーズな対応ができるよう、両面の
視点で参考にさせていただきたいと
思います。

（本文中で記載した意見は、各司会者の個人的見解であり、必ずしも本大会の立場を表すものではありません。）

分科会6 「どうする居住支援・一時生活支援！」

この分科会では、いま注目を集めている居住支援をめぐって、改正住セーフティネット法と居住支援施設に焦点をあげ、各地の先駆的な取り組みや制度改革の最新の論点を取り上げ、たいに議論します。

ハネラーとして、NPOや企業、地方自治体に加えて、国土交通省と厚生労働省の政策担当者にも登壇いただきまます。この分科会でしか味わえない豪華で中身の濃い内容をお届けします。ご期待ください。お待ちしています。

●コーディネーター：

塙田裕介／大阪市立大学 生活科学部 准教授

「居住」はすべての前提です。にもかかわらず、「住居確保」が課題となっています。これはどういうことなのでしょうか。住店は逆行をまだ大きな課題です。この間、厚労省も国交省も「居住支援の強化」を掲げています。どのように一体的にこれらの方策を活用するか。同時に民間は何ができるのか。さらには2年後にスタートする「日常生活支援施設」の可能性と貧困ビジネス規制の課題を皆で議論したいと思います。

●コーディネーター：

奥田知志／NPO法人抱撲 理事長

皆さまの自治体では、家計改善支援事業に取り組まれていますか？家計を入り口に相談者に寄り添い、前向きな力を引き出す家計改善支援は、自治体の生活困窮者支援を充実させる大きな力になります。支援をよりよくしたいと願う日々からの支援】

午前の部

皆さまの自治体では、家計改善支援事業に取り組まれていますか？家計を入り口に相談者に寄り添い、前向きな力を引き出す家計改善支援は、自治体の生活困窮者支援を充実させる大きな力になります。支援をよりよくしたいと願う日々からの支援】

支援員、これから始めてみたいと思う自治体の皆さま、ぜひご参加ください！

●コーディネーター：

新保美香／明治学院大学 社会学部 教授

午後の部

「家計相談といつても、どんなことすればいいの？」「本当に役に立つかしら…」「自立相談との違いは？」など、いろいろな不安や疑問をお持ちの方、一緒に考えてみませんか？分科会7では、午前は家計相談を行っている自治体からの実践報告、午後は法律改正された「支援会議」の活用法ミニ講座と、皆さんからの質問や悩みを元に、パネラーを交えライブ感たっぷりにディスカッションします。

●コーディネーター：

生水裕美／野洲市市民部市民生活相談課 講師

分科会8 「10代後半期以降の若者支援と自治体への期待」

～進路・就労の課題に向き合う自治体施策とは…？～高校非進学などリスクを抱えた10代後半の若者の社会的自立プロセスをどう構想するか？地域若者サポートステーション事業やNPOなどが取り組んできた学び直し支援や職業訓練などの連絡保障サービスの現状と課題について、各地の事例を交えながら検証します。また、そのうえで、教育と福祉と労働の統合化、国の若者政策と自治体の福祉政策等の連携の方向などを聞く分科会にしたい。

●コーディネーター：

佐藤洋作／一般社団法人若者協同実践全国フォーラム（JYCFオーラム）代表理事

若者支援、特に10代後半期以降の若者が直面する課題

と、その課題解決に自治体は寄り添えるのか？向き合い始めた自治体として大阪市と大阪府豊中市。今までこれか

タバコのポイ捨て禁止条例について



熊本市では、「熊本市民路上喫煙及びポイ捨ての禁止等に関する条例」が施行され、(1)歩行中(自転車乗車中を含む)であるとき、(2)吸殻入れが付近に設置されない場所で吸殻入れを携帯していないときの路上喫煙が禁止されています。また、市内全域においてポイ捨ては禁止です。

●コーディネーター：

西岡正次／A/WORK創造館（大阪地域職業訓練センター）就労支援室 室長

「家計相談といつても、どんなことすればいいの？」「本当に役に立つかしら…」「自立相談との違いは？」など、いろいろな不安や疑問をお持ちの方、一緒に考えてみませんか？分科会7では、午前は家計相談を行っている自治体からの実践報告、午後は法律改正された「支援会議」の活用法ミニ講座と、皆さんからの質問や悩みを元に、パネラーを交えライブ感たっぷりにディスカッションします。

●コーディネーター：

高橋誠／東北福祉大学総合マネジメント学部 教授

地域から排除しない、孤立させない取り組みを地域に根ざしたものとすることが地域共生社会を実現するために不可欠です。ここでは地域の基本となるのが、集落、行政区、自治会、小学校区エリアなどです。この分科会では、このような身近な生活環境で主体的に地域づくりに取り組んでいる先進的活動の実践者の声を聴いていただきたいと思います。地域から生活困難者の自立支援を考え、制度の枠を超えた地域共同のあり方を議論します。

●コーディネーター：

西岡正次／A/WORK創造館（大阪地域職業訓練センター）就労支援室 室長

「家計相談といつても、どんなことすればいいの？」「本当に役に立つかしら…」「自立相談との違いは？」など、いろいろな不安や疑問をお持ちの方、一緒に考えてみませんか？分科会7では、「勤労青少年ホーム」の施策を伏線に、自治体の若者政策の歴史も交え、若者改入門の分科会にしてみたい。

●コーディネーター：

西岡正次／A/WORK創造館（大阪地域職業訓練センター）就労支援室 室長

「家計相談といつても、どんなことすればいいの？」「本当に役に立つかしら…」「自立相談との違いは？」など、いろいろな不安や疑問をお持ちの方、一緒に考えてみませんか？分科会7では、午前は家計相談を行っている自治体からの実践報告、午後は法律改正された「支援会議」の活用法ミニ講座と、皆さんからの質問や悩みを元に、パ

ネラーを交えライブ感たっぷりにディスカッションします。

●コーディネーター：

高橋誠／東北福祉大学総合マネジメント学部 教授

地域から排除しない、孤立させない取り組みを地域に根ざしたものとすることが地域共生社会を実現するために不可欠です。ここでは地域の基本となるのが、集落、行政区、自治会、小学校区エリアなどです。この分科会では、このような身近な生活環境で主体的に地域づくりに取り組んでいる先進的活動の実践者の声を聴いていただきたいと思います。地域から生活困難者の自立支援を考え、制度の枠を超えた地域共同のあり方を議論します。

●コーディネーター：

西岡正次／A/WORK創造館（大阪地域職業訓練センター）就労支援室 室長

「家計相談といつても、どんなことすればいいの？」「本当に役に立つかしら…」「自立相談との違いは？」など、いろいろな不安や疑問をお持ちの方、一緒に考えてみませんか？分科会7では、「勤労青少年ホーム」の施策を伏線に、自治体の若者政策の歴史も交え、若者改入門の分科会にしてみたい。

●コーディネーター：

西岡正次／A/WORK創造館（大阪地域職業訓練センター）就労支援室 室長

「家計相談といつても、どんなことすればいいの？」「本当に役に立つかしら…」「自立相談との違いは？」など、いろいろな不安や疑問をお持ちの方、一緒に考えてみませんか？分科会7では、「勤労青少年ホーム」の施策を伏線に、自治体の若者政策の歴史も交え、若者改入門の分科会にしてみたい。

●コーディネーター：

西岡正次／A/WORK創造館（大阪地域職業訓練センター）就労支援室 室長

参加申し込み状況

分科会別参加者数 (2018年11月9日13時現在)

●1日分科会<10:00-12:00/13:00-14:30> (AM) (PM)(単位:人)		都道府県別参加者数 (2018年11月9日13時現在) (単位:人)	
分科会1	191	149	北海道 29
分科会2	39	31	青森県 4
分科会5	139	129	岩手県 11
分科会6	109	108	宮城県 13
分科会7	173	185	秋田県 12
分科会8	64	59	山形県 2
分科会9	93	100	福島県 4
●午前分科会<10:00-12:00>			茨城県 2
分科会3		87	栃木県 3
●午後分科会<13:00-14:30>			群馬県 0
分科会4		139	埼玉県 9
			千葉県 24
			東京都 74
			神奈川県 13
			新潟県 6
			富山県 2
			石川県 0
			福井県 4
			福井県 74
			鳥取県 17
			島根県 13
			岡山県 11
			広島県 14
			山口県 22
			徳島県 18
			合計 998

参加者のほか、講師、運営スタッフを含めて1000人を越えています。

大会2日目の会場について

11月11日(日)は熊本学園大学での開催となります。分科会会場は11号館の3階～7階です。お申込みいただいた分科会会場へ、直接お越しください。

受付は午前9時から、午前分科会の開始は10時からとなりますので、お時間に余裕をもつてお越しください。

編集後記

今年で4回目となる大会速報。今も熱い想いをお届けしたいと思います。会場内で編集スタッフを見かけましたら、感想などをお寄せいただけますと助かりになります。

(文責 事務局編集部)



赤い羽根
福祉基金

第5回 生活窮困者自立支援全団研究交流大会

**生活困窮者自立支援を軸に
地域における生活保障を前進させよう**

一般社団法人生活困窮者自立支援全国ネットワーク第五期社員総会 報告

2018年11月10日(土) 10~11時、熊本県立劇場大会議室にて、一般社団法人生活困窮者自立支援全国ネットワーク第五期社員総会を開催しました。

開会のごあいさつ

一般社団法人生活困窮者自立支援全国ネットワーク 代表理事
宮本太郎さん(中央大学法学部 教授)

今年6月の法改正で、生活困窮者自立支援法第2条の理念
が明確に書き込まれました。困窮と孤立の問題に取り組む経験とエネルギーを充ちし、また危険させていく場として、2日間の大会をぜひ楽しんでください。

根本匠さん(厚生労働省社会・種種局局長 谷内繁さん代読)

6月の法改正で、自立と尊厳、就労、つながりづくりと地
域との連携により、地域共生社会の実現を目指します。人が人を支える仕組みと
制度をつくり、地域共生社会の実現をめざします。

基調講演 「横結の仕組みと 自立の反対概念は依存ではなく、孤立だ。人は他の人と生きるし いい。どう関係性を築き、維持するのか。 今回の生計困窮者自立支援法の改正で大事なのは、基本理念が 経済的困難の前、あるいは同時に、社会問題が入ったことだ。経済的困難の「社会的孤立」が入ったことだ。そのプロセスをきちんと捉えておきたい。それは問題は解決できない

「地域共生社会を問いかける」

一人ひとりが支える側、支えられる側という役割転換が行われることろに地域共生社会はあるのではないか。高齢者・障害者・子ども、若者など、多様な人が生きうかといふ共生が必要で、そのなかで孤独の問題があることを忘れてはならない。一方、ひとりの独り性も担保しつつ、地域の課題を見つけて引き出していく視点が大切だ。

NPO法人おーさあ
豊富くらしさ愛工房
社長

小笠原嘉祐さん

国会議員からのエール

銀行員時代に、多重債務で困窮状態の方やそのご家族の状態を知つて以降、その課題を解決のために動き、先日の通常国会では自由民主党の困窮者对策ムーブメントを務め、法改正に取り組みました。皆さんと力を合わせて、誰もが社会参加して自らして暮らすことのできる社会の実現に向けて頑張つてまいります。

（左）**山本香苗さん**
（右）**鬼木誠さん**




2
通信



「人期」の江組み調譜基

自立の反対觀念は依存ではなく、孤立だ。人は他の人と生きるしか生きようがない。どう關係性を築き、維持するのか。今回の生活困窮者自立支援法の改正で大事なのは、基本理念に「尊厳」と「社会的孤立の解消の前、あるいは同時に、社会的孤立が進んでいる。そのプロセスをきちんと捉えなければ、問題は解決できない。

1120

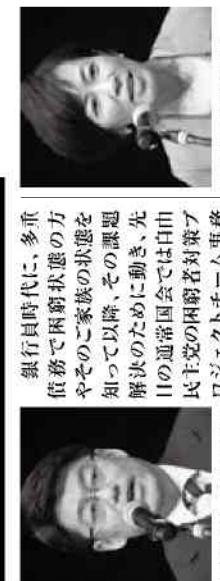
国会議員からのエール

銀行員時代に、多重債務で困窮状態の方やそのご家族の状態を知つて以降、その課題を解決のために動き、先日の通常国会では自由民主党の困窮者对策ムーブメントを務め、法改正に取り組みました。皆さんと力を合わせて、誰もが社会参加して自らして暮らすことのできる社会の実現に向けて頑張つてまいります。

（左）**山本香苗さん**
（右）**鬼木誠さん**




国會議員からのお手紙



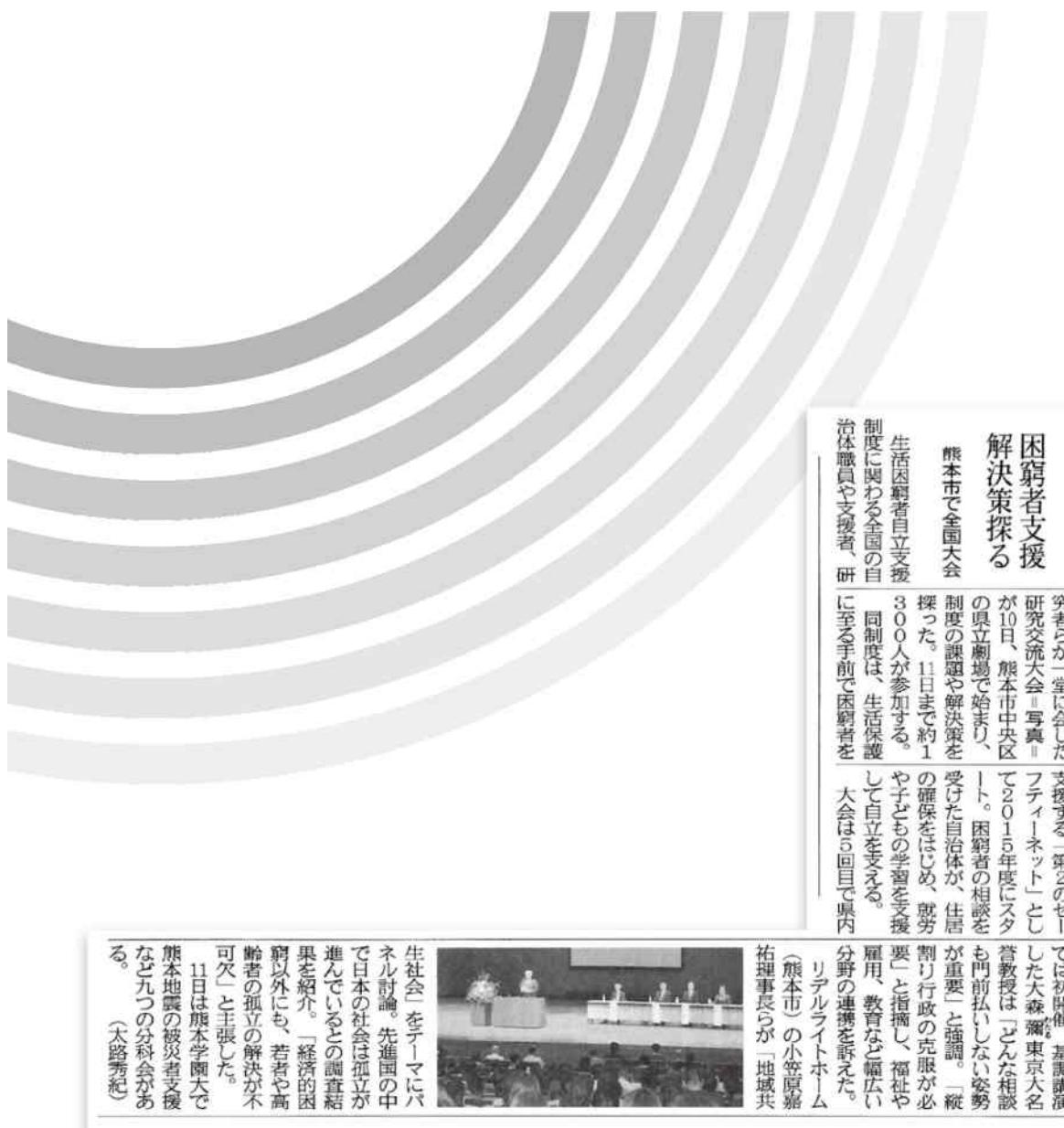
ボーラムレス支援を30年続けるなかで、人間の概念が法律に記載されない問題であった「孤立」の概念が法律に記載されることを評価したい。支援=課題解決第2、3の問題がきたときにいかにつながりの関係ができるか。

障害のある子どもの母親は、「不幸ではあるが人間だった。その人変さを知つてはいけない」と言つた。人変だけどやる、不幸と人を分別し、人変だけどやることが幸せであります」と言つた。地域共生社会だと考える。

生活困窮者自立支援制度は、私たちが生み育てた制度だと思つて置いていますし、子どもの貧困の取り組みをリードしてきました。任意事業である就労支援事業と、特生活支援事業を中心とした事業に対する懸念です。誰もが耕除されない性質の会員登録のために、現場に足を運び、求めらるべきであります。

A black and white portrait of a middle-aged man with short, light-colored hair. He is wearing a dark suit jacket over a white shirt and a patterned tie. The lighting is somewhat dramatic, casting shadows on one side of his face. He appears to be looking slightly to his left.

足立信也さん
国民民主党
参議院議員



生社会」をテーマにパネル討論。先進国の中でも日本の社会は孤立化が進んでいるとの調査結果を紹介。「経済的困難以外にも、若者や高齢者の孤立の解決が不可欠」と主張した。

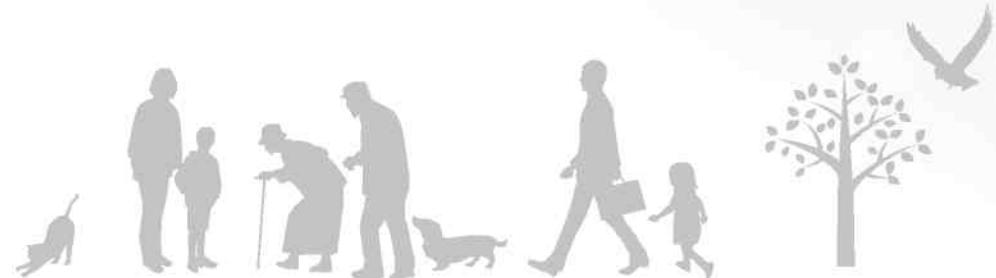
2018年11月11日付け熊本日日新聞に
第5回生活困窮者自立支援全国研究交流大会の
開催が掲載されました。

第5回

「生活困窮者自立支援を軸に地域における生活保障を前進させよう」

2018年11月10日(土)・11日(日)

熊本県立劇場 / 1日目 全体会
熊本学園大学 / 2日目 分科会



赤い羽根
福祉基金

主 催

一般社団法人 生活困窮者自立支援全国ネットワーク
第5回生活困窮者自立支援全国研究交流大会実行委員会



平成27年4月に施行された生活困窮者自立支援法は3年余の全国各地の取り組みが反映し、本年6月「生活困窮者自立支援法改正案」が成立しました。このいわば新法は理念として「人の尊厳」を掲げ、定義として「社会的孤立」などを入れ、関係部署の連携を努力義務とするなど制度横断的な方向性を一層打ち出しました。日々実践に携わる支援者や地域資源、行政や当事者のエンパワメントに資する大きな一步といえます。しかし、同時に日々の個別支援には多くの困難がありまた暮らしやすい地域を生み出すことにおいても人口減少をはじめ幾多の課題が私たちの行く手にあるのも事実です。そうであるからこそ全国各地の取り組みやうまくいかなかった経験をも持ち寄り、現場の支援員が孤立することなく様々な分野、様々な人々と交流し合い学び合い支え合うことがより大切ではないでしょうか。新法にみられる到達点を皆で確認し確信にするとともに人が支える制度にふさわしく互いの交流、励ましを刻む研究交流大会としましょう。

全国の支援員及び諸団体、行政等関係機関、学識者が一堂に会した第5回研究交流大会を、熊本県熊本市を会場に開催します。

第5回

生活困窮者自立支援全国研究交流大会

「生活困窮者自立支援を軸に地域における生活保障を前進させよう」

開催日 2018年11月10日(土)・11日(日)

会場

熊本県立劇場

〒862-0971 熊本市中央区大江2丁目7-1

■2日目分科会

熊本学園大学

〒862-8680 熊本市中央区大江2丁目5-1

■参加費

1人10,000円(※会員は7,000円。なお年会費は3,000円)
学生の皆さまには、通常より10,000円の請求をさせていただきますが、大会当日、学生証をご持参いただきますと、当日受け付カウンターで3,000円を返金させていただきます。

■参加定員

1,500人

■申込締切

2018年10月5日(金)

■昼食について(2日目分科会)

セミナー2日の昼食予約(※1食お茶付800円)を受け付けております。
参加申込書の記入欄に○を記載してください。

*生活困窮者自立支援全国ネットワーク会員(参加費)について
生活困窮者自立支援全国ネットワークにご入会いただいた場合は、参加費7,000円にて
大会参加が可能です。(年会費3,000円/懇親会費は別途)
※詳細は簡便要領に記載されている申し込み案内の1ページ目(会員加入のご案内)をご参
照ください。



第1日目 11/10(土)

12:00~12:30 開会 主催者あいさつ

来賓挨拶

生活困窮者自立支援全国ネットワーク

厚生労働省
熊本県
熊本市
熊本学園大学

12:30~13:10 基調講演 「横結の仕組みと人財」

地域資源の「横結」とそれを可能にする「横串人財」の大切さを考え、共生支援を展望します。

講師 東京大学

名誉教授 大森 弘

13:10~14:10 鼎談 「地域共生社会を問いかけて」

生活困窮者支援は「地域共生社会」を創造し、またそこに包摶されます。鼎談では地域共生社会とは何か、どのように創造していくのか。しんどさ、おもしろさを語っていただきます。

パネラー

NPO法人おーざあ

理事長 小笠原 嘉祐

厚生労働省社会・援護局

局長 谷内 繁

生活困窮者自立支援全国ネットワーク

代表理事 奥田 知志

14:10~14:30 国会議員からのエール

改正生活困窮者自立支援法成立にご尽力した国会議員の皆様が登壇します。

自由民主党
公明党
立憲民主党
国民民主党

14:30~14:50 休憩

14:50~16:30 徹底討論 パート1 「新生活困窮者自立支援法で何が変わったのか」

新生活困窮者自立支援法で何が変わったのか、各々の事業の到達点と課題及び、これらの事業の包括的支援体制づくりをどう進めるべきか検討します。

パネラー

「自立相談支援事業」市川市生活サポートセンターそら(so-ra)

主任相談支援員 朝比奈 三力

「中間的就労、就労準備事業」日本労働者協同組合連合会

専務理事 田嶋 康利

「家計改善支援」グリーンコープ生活協同組合連合会

常務理事 行岡 みち子

「子ども・若者支援」NPO法人 NPOスチューデント・サポート・フェイス

代表理事 谷口 仁史

厚生労働省社会・援護局地域福祉課生活困窮者自立支援室 室長 野崎 伸一

コーディネーター ルーテル学院大学

名誉教授 和田 敏明

16:30~17:40 徹底討論 パート2 「生活支援と生活困窮」

解決に即結びつかないような悩みや課題を抱えながらも、友人や近所とのつながりがあることで、安心感のある暮らしぶりが見えてきます。

パネラー

NPO法人にしほらんほぼハウス

施設長 上村 加代子

東近江市社会福祉協議会在宅福祉課

課長 真弓 洋一

鳥羽市健康福祉課

課長補佐兼社会福祉事務所次長 斎藤 猛

コーディネーター 生活困窮者自立支援全国ネットワーク

顧問 村木 厚子

17:40~18:10 フロアディスカッション

聞き手であった参加者が主役。双方向で理解を深めましょう。

コーディネーター 慶應義塾大学経済学部

教授 駒村 康平

答える人

生活困窮者自立支援全国ネットワーク

理事 櫛部 武俊

生活困窮者自立支援全国ネットワーク

理事 西岡 正次

18:30~20:00 大懇親会

分科会1 10:00~14:30 「地域が担う(創る)就労支援ー「共に働く」地域づくりをめざして」

「支援を通じた地域づくり」を掲げて困窮者自立支援制度が開始して3年以上が経過した。就労支援を通じた地域づくりは、これまでどのように展開されてきたか。その取り組みを踏まえ、社会的困難にある人々が「共に働く」ことを支援する地域づくりとは何か、共に考えていきたい。

パネラー	NPO法人青少年就労支援ネットワーク静岡 理事 麻山 世紀 ボランティアサポーター 小和田 尚子 ボランティアサポーター 渡邊 大輔	大阪知的障害者雇用促進建物サービス事業協同組合 「エル・チャレンジ」 代表理事 富田 一幸
	ワーカーズコープ・センター事業団 豊米地域福祉事業所 「ともち豊米」 所長 坂本 典孝 メンバーメンバー SHKETCHA	NPO法人文化学習協同ネットワーク DTPユースラボ 総括コーディネーター 高橋 薫
コーディネーター	日本労働者協同組合(ワーカーズコープ)連合会 事業推進部 副部長 扶穂 文重	社会福祉法人生活クラブ 理事長 池田 徹
	NPO法人青少年就労支援ネットワーク静岡(静岡県静岡市) 働きたいけど働けない人に対して、市民による伴走型の就労支援を提供することを通じて、働く喜びを分かち合える、相互扶助の社会をつくるボランティア団体。一般市民がボランティアとして地域の若者や困窮者を支える「静岡方式」と呼ばれる就労支援を実践。	大阪知的障害者雇用促進建物サービス事業協同組合 「エル・チャレンジ」(大阪府大阪市) 知的障がい等の雇用促進のため、清掃業務を中心に、就労訓練から雇用の確保、そして、定着指導までの一貫したプログラムによる就労支援システムを確立している。訓練現場数は約50ヶ所、約200名の障がいのある人に就労訓練を行い、企業への就職は600人を超えている。

ワーカーズコープ・センター事業団 豊米地域福祉事業所
「ともち豊米」(宮城県豊米市)
生活困窮相談事業の利用者が中心となり、生活の困りごとの解決に取り組む当事者を主体とした「SKETCHA」を立ち上げた。企業からも依頼を受け、自動車部品製造、片づけ作業、リサイクル品分別、農作業の手伝いに広がっている。

日本労働者協同組合(ワーカーズコープ)連合会センター事業団
市民や働く者が協同で出資し、経営に参加して生活と地域に必要な仕事を協同でおこす「協同労働の協同組合」。80超の自治体で制度を要証・活用しながら社会的困難にある人と共に働く職場・地域づくりめざし、地域食堂やフードバンクなどの社会連帯活動も展開。

分科会2 10:00~14:30 「従事者お悩み相談(従事者限定・グループワーク)」

従事者が抱えている「悩み」について、お互いに出し合い、解決方法を探るグループワークを行います。発表をもとに全国のアドバイザーが助言を行い、さらにそれをもとに解決の道を探ります。この分科会参加者は、事前に「悩み」(日頃の困ったこと、気になっていること、制度に対する疑問など)を提出していただきます。

アドバイザー	市川市生活サポートセンターそら(so-ra) 主任相談支援員 朝比奈 ミカ	東近江圏域働き・暮らし応援センター "Tekito-(テキトー)" センター長 野々村 光子
	大阪府豊中市社会福祉協議会 福祉推進室長 勝部 麗子	
コーディネーター	ルーテル学院大学 名誉教授 和田 敏明 中央共同募金会 常務理事 渋谷 篤男	

分科会3 10:00~12:00 現地企画①「任意事業100%実施だからできたこと
～熊本地震における被災者支援の取り組みとは～」

熊本県では、全ての市町村に自立支援相談窓口を設置するとともに、任意事業を100%実施し、生活困窮者支援事業に取組んできました。この分科会では、事業の効果的な運用による熊本地震被災者支援の実践のなかで新たに見えてきた、災害時におけるニーズの変化や支援方法の違いについて考えます。

パネラー	熊本県健康福祉部 長寿社会局 社会福祉課 主幹 宮崎 和年	学校法人松本学園 教室運営責任者 富本 靖子 社会福祉法人菊愛会 教育支援員 長尾 佳代子
	南阿蘇村社会福祉協議会 主任相談支援員 中野 伸哉	グリーンコープ生協くまもと 常務理事 生活再生相談室長 村上 浩勝
コーディネーター	熊本県社会福祉協議会 地域福祉課 課長 川口 和博	グリーンコープ生協くまもと(熊本県熊本市) 平成22年度から「多重債務者生活再生支援事業」を受託しており、セーフティーネット貸付事業など消費生活関連施策と連動させながら、生活困窮者の家計相談支援事業に取り組み、また熊本地震からの被災者の生活再生・生活再生も支援中である。

学校法人松本学園(熊本県玉名市)・社会福祉法人菊愛会(熊本県菊池市)
学校法人と社会福祉法人の両者で共同体を組み、平成23年度より「子どもの健全育成支援事業」を実施。現在では「子どもの学習援助事業」「就労準備支援事業」に取り組み、「教育と福祉」それぞの強みを生かしながら連携した支援を展開している。

分科会4 13:00~14:30 現地企画②「生活困窮者支援はチームワーク

～一体的実施を事例から学ぼう～」

自立支援法には、今までの福祉領域にはなかった支援策がパッケージ化されています。この支援策をどのようにコーディネートしていくかが自立相談支援機関と自治体の腕の見せどころです。今回の改正では、実践者の意見が反映された法整備になったと思います。これに肉をつけ、血を通わせることが実践者の課題です。この分科会では一体的実施の有用性について事例を交えて考えます。

パネラー	熊本市生活自立支援センター 主任相談支援員 狩野 啓輔	NPO法人おーさあ 熊本市生活困窮者就労準備支援事業 横口 光雄
	熊本市生活自立支援センター 家計改善支援員 宮村 千代子	社会福祉法人グリーンコープ 生活困窮者支援室 管理者 増田 智行
	熊本市社会福祉協議会 総合相談センター 主任主任 加来 仁美	熊本市健康福祉局 福祉部 保険管理課 主査 德永 光司
コーディネーター	熊本市社会福祉協議会 総合相談センター長 上田 浩之	

NPO法人おーさあ(熊本県熊本市)
2005年に熊本県の「地域の縁がわ事業」のモデル事業として設立。乳幼児・若者・障害者・高齢者・地域住民が利用・交流する、共生の場づくりを目的に、介護事業・保育事業・地域若者ステーション事業・地域の縁がわ事業・喫茶・配食サービス等を県営団地1階で行っています。

分科会5 10:00~14:30 「学習・生活支援事業」から困難を抱える子ども・若者支援の在り方を問う

「貧困の連鎖防止」を掲げた生活困窮者自立支援制度における「学習支援事業」。法改正に伴い「学習・生活支援事業」へと改称され取組の拡充が期待されている。法施行から3年、実践者たちは現場から何を読み取ったのか?午前の部では、実践報告を起点にその現状と課題を探りつつ、自立に困難を抱える子ども・若者支援の在り方全般に議論の射程を広げます。午後の部はそれらを踏まえて、どう地域づくりを展開していくかを探ります。

午前の部 パネラー	尼崎市教育委員会事務局 参与 能島 裕介	NPO法人 Learning for All 代表理事 李 炯植
	NPO法人 TEDIC 代表理事 門馬 優	学校法人松本学園 CSCキャリア支援センター 総括責任者 岡本 耕平
コーディネーター	NPO法人NPOスチューデント・サポート・フェイス 代表理事 谷口 仁史	

午後の部 パネラー	社会活動家(法政大学 現代福祉学部 教授) 湯浅 誠	うきは市社会福祉協議会 地域福祉課 相談支援係 権藤 俊介
	NPO法人抱撲 常務 山田 耕司	

コーディネーター	日本福祉大学 学長補佐 原田 正樹	
	NPO法人 TEDIC(宮城県石巻市) 様々な困難を抱えた子ども・若者に伴走する個別支援、地域づくりに取り組むNPO法人。被災地における学習支援・生活支援・家族支援の重要性を見出し、居場所づくりを通じた地域との連携及び、JV方式で総合相談窓口の運営およびアウトリーチによる伴走支援を開始。	

学校法人松本学園 CSCキャリア支援センター(熊本県玉名市)
70余年にわたり、幼稚園や専門学校を中心とした教育を実践する中で、子ども・若者が置かれている様々な課題が見えてきた。その課題を克服し、困難を抱える子ども・若者たちの夢の実現のため、就労支援・生活支援・学習支援等の各種事業に取り組んでいる。

NPO法人抱撲(福岡県北九州市) 元北九州ホームレス支援機構。北九州市を中心に、下関市、福岡市、中間市において生活困窮者支援活動を行う。行政機関とも連携しこれまで3000人を超えるホームレスの自立支援および自立後の生活支援を実施。	
NPO法人 Learning for All(東京都新宿区) 認定NPO法人Teach For Japanの一事業として、学習支援事業(現 Learning for All)を開始。2014年に当該事業をNPO法人化し、全国的に学習支援事業を展開。2016年からは、子どもの貧困対策プロジェクト(日本財團)において第1号拠点を埼玉県で展開。延べ5000名の子どもに学習支援を提供。	

NPO法人 NPOスチューデント・サポート・フェイス(佐賀県佐賀市)
家庭教師方式のアウトリーチ事業を基軸に社会参加・職業的自立に至るまでの総合的な支援事業を展開。年4万9千件超の相談活動を展開しつつ、社会的孤立・排除を生まない支援体制の確立に向け、「協働型」、「創造型」の取組を推進している。

分科会6 10:00~14:30 「どうする居住支援・一時生活支援！」

居住支援は、現在最も大きな課題の一つになっています。国交省の「住宅セーフティネット法」の改正から1年が経ちました。各地で居住支援法人が誕生し、様々な取り組みが始まろうとしています。一方で登録住宅の伸び悩みなど課題も見えてきました。午前の中では、居住支援法人の今後について議論します。さらに、生活困窮者自立支援法も改正され、そこでも「居住支援の強化」が打ち出されました。しかし、具体的な中身やセーフティネット法との連携は今後の課題です。午後からは、困窮者支援における居住支援について、特に二年後に始動する予定の無料低額宿泊所の導入と新たに始まる「日常生活支援住居施設」について議論します。

パネラー	NPO法人ワンファミリー仙台 理事長 立岡 学 株式会社あんど 社長 西澤 希和子
NPO法人やどかりサポート鹿児島 理事長 芝田 淳 国土交通省 住宅局安心居住推進課 企画専門官 大島 敏仁	
鹿児島県土木部建築課住宅政策室 技術主幹兼住宅企画係長 濑戸 司 厚生労働省 社会・援護局 地域福祉課 生活困窮者自立支援室 室長補佐 進士 順和	
大阪市立大学 生活科学部 准教授 堀田 裕介 NPO法人抱樸 理事長 奥田 知志	
NPO法人仙台ワンファミリー(宮城県仙台市) NPO法人やどかりサポート鹿児島(鹿児島県鹿児島市)	
宮城県において困窮者支援活動を実施。今年、日常生活支援住居施設のパイロット事業を独自に展開。 株式会社あんど(千葉県船橋市) 障がいや高齢等で生活上のお困りごとを抱えている人々、賃貸物件のオーナー、不動産・管理会社様に対してサポートを実施する賃貸保証会社。①身上監護②財産管理③介護や福祉④不動産⑤相談支援や地域ネットワーク⑥民商信託会社や損害保険⑦賃貸保証を支援。	

分科会7 10:00~14:30 「家計改善支援をさらに広げ、生活困窮者支援を盛り上げよう！！～家計改善支援員全員集合！皆で語り合おう明日からの支援」

生活困窮者のための家計改善支援は自治体ごとの規模及び直営・委託など実施方法のちがいにより、取り組み方も様々です。午前中は、自治体における取組みの現状や課題に対する工夫などを学び、家計改善支援の効果的なあり方を確かめます。午後からは改正生活困窮者自立支援法に規定された個人情報に関する支援会議についても紹介し、午前のアンケートから家計改善支援員の様々な悩みや課題、また経験などを出し合い、その解決策を探ります。

午前の部	山形市 福祉推進部生活福祉課保護第一係 係長 大泉 信一 沖縄県 子ども生活福祉部 福祉政策課 主任 石原 綾子
	山形市社会福祉協議会 家計相談支援員 森谷 昌美 公益財団法人 沖縄県労働者福祉基金協会 家計相談支援員 山根 未子
	人吉市 健康福祉部福祉課生活支援係 係長補佐兼係長 森下 弘章 グリーンコープ生協くまもと 家計相談支援員 中島 明美
	明治学院大学社会学部 教授 新保 美香
午後の部	明治学院大学社会学部 教授 新保 美香 グリーンコープ生活協同組合連合会 常務理事 行岡 みち子
	厚生労働省 社会・援護局 地域福祉課 生活困窮者自立支援室 自立支援企画調整官 鎌木 奈津子

午前登壇者から2名

家計改善支援に役立つ支援会議の活用法(ミニ講演・パネラー野洲市)

コーディネーター	野洲市 市民部市民生活相談課 課長 生水 裕美 公益財団法人 沖縄県労働者福祉基金協会(沖縄県那覇市)
	はたらく人の応援団としてスタートし「困っている人を見て見ぬふりしない」という理念のもと、労働者福祉に関する様々な事業を展開。自主事業としての就労サポートセンターや無料職業紹介所の他、沖縄県などの行政から生活困窮者自立支援事業等を受託・実施している。

分科会8 10:00~14:30 「自治体の役割を問い合わせる」

10代後半期以降の若者支援と自治体への期待
～進路・就労の課題に向き合う自治体施策とは…？～

高校世代、10代後半期以降の若者への支援に焦点をあて、自治体の役割を問い合わせたのか？生活困窮者自立支援事業で推進する高校世代の支援、若者自立支援計画の策定、地域とつながるチーム学校の取組み、地域若者サポートステーション事業などの報告をヒントに、自治体施策に期待される役割と課題について議論します。

パネラー	大阪市平野区生活困窮者自立支援事業・ひらの青春生活支援事業担当係長 塩川 悠 豊中市市民協働部くらし支援課 若者・就労支援担当主幹 濱政 宏司 大阪府立西成高校 校長 山田 勝治
コーディネーター	一般社団法人若者協同実践全国フォーラム(JYCフォーラム) 代表理事 佐藤 洋作 A'ワーク創造館(大阪地域職業訓練センター) 就労支援室 室長 西岡 正次
	NPO法人コミュニティワーク研究実践センター(北海道札幌市) 一般社団法人 若者協同実践全国フォーラム(JYCフォーラム)(東京都墨田区) 若者の社会的孤立・排除の課題に向き合う支援者・当事者・家族・研究者・行政関係者・市民等の実践や思いを交流しながら、若者が生きづらさを超えてより生活しやすい社会の形成に向けて活動する団体。2006年に始まった全国交流集会は今年の要集会で14回目。

分科会9 10:00~14:30 統・地域力「地域生活自立支援と地域住民の主体性による地域共同」

地域住民の主体性との連携集落(行政区や自治会)や小学校区エリアで、「地域で暮らし続ける」ことを支える住民の主体的な実践が広がっています。地域共生社会の実現に向けて、省庁や制度の枠を越えて、住民の取り組みをバックアップしたり、地域に働きかけて、地域を活性化する取り組みも進化しています。この分科会では、地域で「生きる」ことを支える「地域力」とは何かを考えます。

パネラー	一般社団法人 音別ふき団 代表理事 伊藤 まり 国見地区連合町内会 会長 吉澤 秀晃
	国見・千代田のより処 ひなたぼっこ 川根振興協議会 会長 辻駒 健二 チーム長 高橋 正佳
コメントナー	一般社団法人 鍋踏社会の企業創造協議会 副代表 柳部 武俊 NPO法人全国コミュニティライフサポートセンター 理事長 池田 昌弘
コーディネーター	東北福祉大学総合マネジメント学部 教授 高橋 誠一

一般社団法人 音別ふき団(北海道訓鰐市) 仙台市中心部から北西側に位置する丘陵地で東北福祉大学や東北文化芸術大学、東北大の国際交流会館などが立地する文教地区である反面、吉くからの住宅地で旧来からの住民には高齢化が進んでいる。各町内会のまとまりが良く、福祉に対する意識が高いことでも知られる。

国見・千代田のより処 ひなたぼっこ(宮城県仙台市) 川根振興協議会(広島県安芸高田市) 1972年から始まっている旧高宮町川根振興協議会のまちづくり活動。開店後の農協とガソリンスタンドを譲り受けたの営業や、商店となった中学校の土地を利用したエコミュージアムでの飲食と宿泊サービスの提供、地域でのティーサービスなど多用であり、地元住民が「心の過疎」からの脱却を目指し、地域で「自分たちがどう生きるか」を追求している。

閉会 14:30~15:00 「まとめと方向」(各分科会教室への中継)

生活困窮者自立支援全国ネットワーク 代表理事 宮本 太郎 (中央大学法學部 教授)

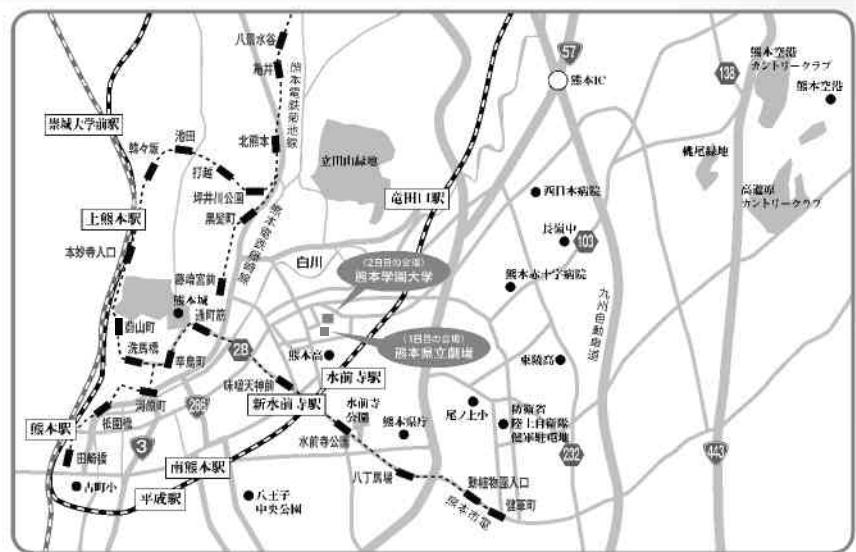
第5回生活困窮者自立支援全国研究交流大会

2018年11月10-11日【アンケート集計結果】

[有効回答数430件]

会場のご案内

交通のご案内



熊本県立劇場

〒862-0971 熊本市中央区大江2丁目7-1

熊本学園大学

〒862-8680 熊本市中央区大江2丁目5-1

アクセス方法

飛行機をご利用の場合
熊本空港(阿蘇くまもと空港)より(劇場まで約17km)、レンタカー利用の場合約40分程度)または空港リムジンバス→熊本駅(交通センター)→バス、JR等
バスをご利用の場合
熊本駅→交通センター17番のりば→JR水前寺駅(北口)はが各種 ※要事前確認
JRをご利用の場合
熊本駅→水前寺駅(北口)より(劇場まで約0.8km、徒歩10分程度)
車をご利用の場合
熊本ICより約20分程度(劇場まで約7km)または益城熊本空港により約20分程度(劇場まで約7km)

参加申し込み方法

参加にあたっては、本問答用紙に同封しております「参加・宿泊・昼食・懇親会等の申し込みのご案内」をよくお読みいただき、「第5回生活困窮者自立支援全国研究交流大会」参加申込書にご記入のうえ、FAXまたは郵送でお申し込みください。

生活困窮者自立支援全国ネットワークにご入会いただいた場合は、参加費7,000円にて大会参加が可能です(年会費3,000円/懇親会費は別途)。

2日目は、第1~第9分科会の中から、それぞれ希望する分科会番号を第2希望までご記入ください。ただし、会場定員数の関係で、希望される分科会にご参加いただくことができない場合がありますので、ご了承ください。

セミナー2日の昼食予約(※1食お茶付800円/税込み)を受け付けております。参加申込書の記入欄に○を記載してください。

請求書と参加券の送付

申込締切日

2018年10月5日(金)

参加申込書受付後、参加費用請求書と参加券を郵送いたします。
グループでお申込みの方に関しては、代表者に一括して送付します。

参加申込に関する
お問い合わせ先

(株)JTBビジネスネットワーク JTB東北ECデスク
「第5回生活困窮者自立支援全国研究交流大会」係

〒170-0013 東京都豊島区東池袋3-23-14 ダイハツ・ニッセイ池袋ビル7F

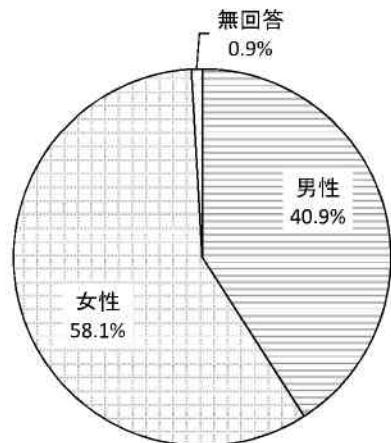
TEL/0120-989-960(FAX/0120-937-224) (営業時間)平日9:00~18:00(土曜・日曜・祝日は休業)

内容に関する
お問い合わせ先

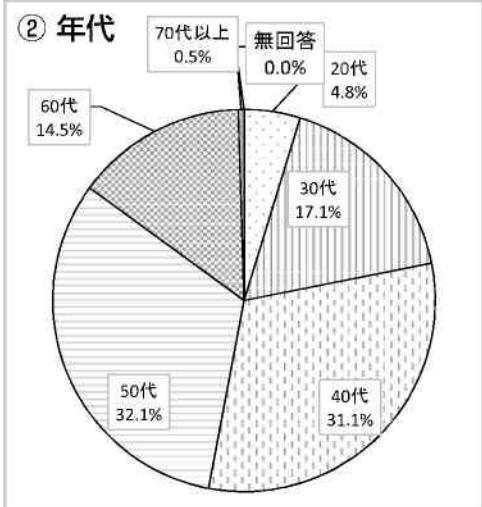
「第5回生活困窮者自立支援全国研究交流大会」実行委員会
事務局:全国コミュニティライフサポートセンター
〒981-0932 宮城県仙台市青葉区木町16-30 シンエイ木町ビル1階
TEL/022-727-8730 FAX/022-727-8737
大会URL:www.life-poor-support-japan.net

参加者の属性

① 性別



② 年代



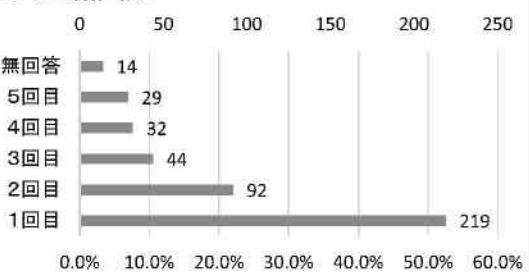
③ 住所(アンケート回答者)

北海道	10	東京都	22	滋賀県	5	香川県	1
青森県	2	神奈川県	5	京都府	1	愛媛県	4
岩手県	5	新潟県	4	大阪府	26	高知県	2
宮城県	2	富山県	2	兵庫県	4	福岡県	94
秋田県	4	石川県	0	奈良県	1	佐賀県	16
山形県	2	福井県	0	和歌山県	0	長崎県	11
福島県	1	山梨県	0	鳥取県	6	熊本県	64
茨城県	1	長野県	2	島根県	6	大分県	13
栃木県	0	岐阜県	1	岡山県	6	宮崎県	14
群馬県	1	静岡県	0	広島県	9	鹿児島県	12
埼玉県	4	愛知県	10	山口県	11	沖縄県	0
千葉県	6	三重県	9	徳島県	3	無回答	28

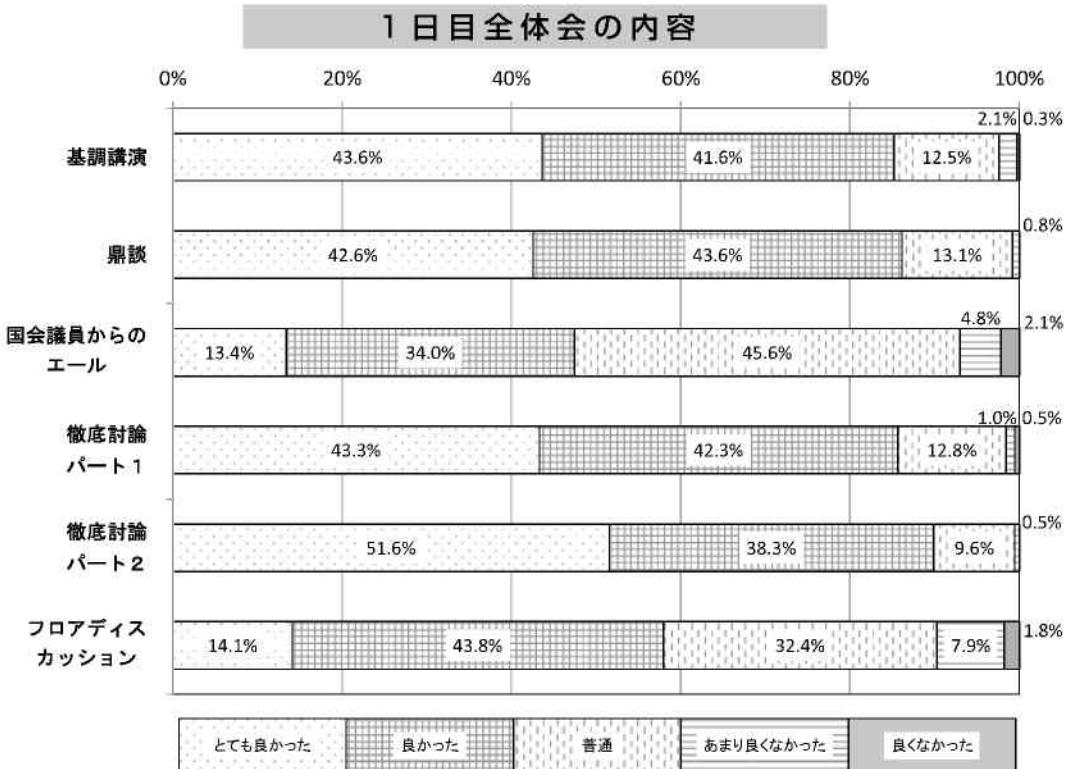
④ 所属



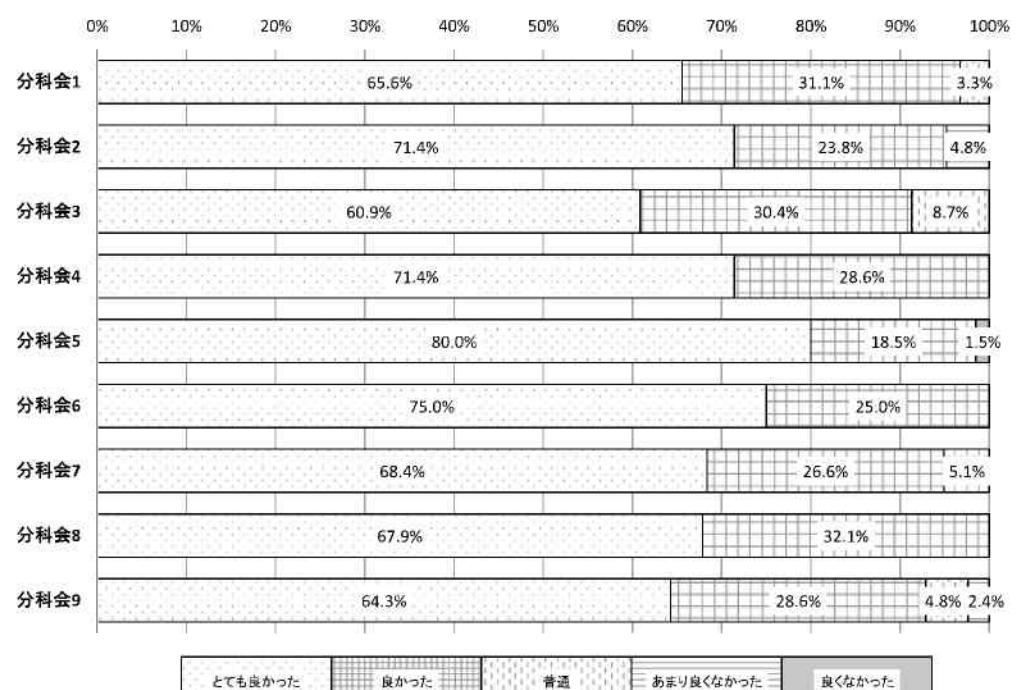
⑤ 参加回数



プログラムについて



2日目分科会の内容



自由記述

基調講演「横結の仕組みと人財」

- 今の社会が、何を必要として変わっているのかを教えていただきました。また、その上で必要な、横つながりやSIの力なども知ることが出来ました。このことを頭に入れて、日頃の業務を行っていこうと思います。
- 生産人口減少を希望活動人口を増やすことで対応していくことの重要性。人は誰かに頼らないと生きていけないのだから、それを考えた自立した生活を目指す必要性を感じた。
- 人間の誕生から死、先生の話に引き込まれました。初等教育の大変さを感じました。共生の話、自然と人の共生、人との共生、簡単ではないことに気づいても目指していきたいと思いました。横に結びつくことの難しさ、現場で悩むことがあります、難しくて当たり前だとわかることで気持ちを整理することも出来ました。
- やわらかいお言葉の奥にある先生の温かい大きな想いを感じ、感動しました。実際現場にいますが、支援する側の中で横の関係が必要だと思てる人間がどこまでいるのか、疑問に思うことがあります。弱点の中の可能性についても同じくまずは自分からSIとなれるよう自分と向き合い続けたいと思います。
- 従結みの構造社会の中で、孤立が進み、改正された自立支援法で横串の支援での人の結びつきを目指していくには、S型の人間を育成することが必要であるという考えに同感しました。尊厳を守り社会的に孤立した人のプロセスを捉えることの大切さを日々感じます。

領談「地域共生社会を問いかけて」

- 三者三様でそれぞれの立場、役割からのお話を聞くことが出来た。一面、あるいは少ない面からしか感じたことがない社会や世界、価値観を多角的に捉えることが出来た。話が少し難しいと感じる場面もあったが、奥田さんのまとめは圧巻だった。
- 実際に自分が向き合う相談者にも孤立している方が多く、心に響くテーマだった。特に奥田さんの話は心に響き、共感した。しかし奥田さんの言われる“共生とはお互い断らないこと”という考え方には、この事業に関わるすべての人の共通認識には決してなっていないと日々現場で痛感する。
- 地域共生社会の意味、捉え方、非自立性であることが人とつながって生きるということ……など、今までやってきたものまたは目指すべきものなど、これからの方針を考えることができた。
- 制度の根幹となる地域共生社会を目指すことについて、さまざまな視点からお話をあり、とても勉強になりました。この制度についてたくさん的人に理解を広げていくこと、わかりづらいから考える人を増やして連携先を考えていくことにつながる、などいろいろなヒントをいただきました。

国会議員からのエール

- 国会議員の方が、生活困窮者自立支援法に関して、興味や感心をもっていることをあらためて理解しました。また、これからは、現場の人間と国会の人間が密接に関わり、利用者の真実のニーズを満たせるようになるといいなと考えます。
- 議員さんはさすが言葉が明瞭で言わることがよくわかった。各党の関わり方がよくわかった。今後も是非超党派で改定の執行に向けて頑張っていただきたい。それぞれの議員方の生活困窮者自立支援法に関わった状況を話していただき、共生社会をともにつくっていこうというエールをいただきました。とても心強い思いになりました。
- 自立支援事業の立ち上げに努力された話などを聞くことが出来て、その事業に携わる者として、身が引き締まり、やりがいを感じました。

徹底討論パート1「新生活困窮者自立支援法で何が変わったのか」

- 第一線で活躍されている方の現場のとてもリアルな話が聞けてよかったです。専門的な言葉などが難しく、理解出来ない事もありましたが、地域に住んでる方が、自分たちで考えていくのがいいとはわかりますが、そのようなコミュニティが無いので、自治体の動き、取り組みと一緒に住民自治を理解して行かなければと思いました。
- 朝比奈さんのコメントが素晴らしく、うなづくことばかりでした。ソーシャルワーク機能の問い合わせ、まったくです。
- 野崎室長の言葉、「社会の中で役割を持つことが地域づくりにつながる」、「困窮者自立支援法は地域共生社会に不可欠」と言われたことに、これまでの実践による成果と次の一步が見えてきたと感じました。
- 谷口さんの不登校の子どもたちのサポートのお話、田嶋さんの障害のある方やひきこもりの方の仕事づくりのお話、朝比奈さんの生活支援センターのこれまでの取り組みと現在の課題に対する取り組みのお話、ここまで出来るんだと感動しました。もっと、自分の中から絞り出していく必要があると反省しました。また、共通のアセスメントシートのお話は実現してほしいと思いますし、その中に強みを入力出来るところをつくっていただきたいと思います。ありがとうございました。

<p>徹底討論パート2「生活支援と生活困窮」</p> <ul style="list-style-type: none"> 熊本地震でたんぽぽハウスに支援関係にあり、名前を聞いていましたが、今回初めてどのような活動をされているのかがわかりました。障害児間の家族のレスバイト施設を検討しているので是非お話し伺ってみたいと思いました。東近江と鳥羽市の話は縦割りの頭が行政と思っていたが、市役所の中心で叫べば立ち上がってくれる職員がいらっしゃる。2つの行政の未来は明るい！！と希望がもてました。とっても楽しいお話をしました。ありがとうございました。 お三人のお話は現場の具体的なお話でとてもわかりやすく、心に響いた。にしらたんぽぽハウスさんの包容力が素晴らしいと思ったが、運営（金銭面）は大丈夫だろうかと心配になった。行政の若い方のセンスいいなと思った。 	<p>分科会6「どうする居住支援・一時生活支援！」</p> <ul style="list-style-type: none"> 居住支援と一時生活支援について、各パネラーの立場から話をいただき、改正のポイントが何となく具体的につかめたような気がします。従来の困窮者支援法や生活保護法との兼ね合いのなかでセーフティネットをどう活用するのかを含め、今後地元でも多くの人と問題共有出来れば……と思いました。 愛子ハウスさんのやってみたいという内容に、日常生活支援事業についてあらためて考えるきっかけになりました。住み慣れたところに住み続けたいと思う権利や気持ちを大切にした伴走型支援の必要性を強く感じました。 居住支援についても持続出来るアイデアとして、「あえて企業化する」というのは目からうろこでした。
<ul style="list-style-type: none"> 村木さんのコーディネートの暖かさに包まれながら人間っていいなと思われるひとときでした。愛を叫ぶ人の周りには愛を求めて人が集まるんですね。それぞれいろいろな課題を抱えながら生きている。愛されたいけど愛されない。でも希望は捨てられない、いつかは叶うと信じていたい。みんなそう思っていると思っていました。 にしらたんぽぽハウスの障害者やアルコール依存症の方が同じ空間にいて互いに支え合っておられるお話、眞弓さんの当事者の力、当事者主体で答えが当事者にあるとのお話を聞きして驚くとともに、私自身がまだまだ利用者の方の力を信じるところが足りないと反省しました。また、齋藤さんのお話からは全体像が見えてるとこんな大きな改革も出来るんだと、もっともっと広く知識を入れて視野を広げていかなければならぬと思いました。 	<p>分科会7「家計改善支援をさらに広げ、生活困窮者支援を盛り上げよう！～家計改善支援員全員集合！皆で語り合おう明日からの支援～</p> <ul style="list-style-type: none"> チーム家計改善全員集合！と思える分科会でした。全国で専任相談員よりも兼任の方がとても多いことがわかり、また、その兼任の事業内容の多さにも驚きました。一人一人の相談内容はとても重たくて、相談員の悩みやストレスを減らすためにも予算をとってほしいなあと願います。一人でも困窮者を救えるように頑張っていきたいと思いました。 フロアを交えた討論で、それぞれの県・市・社協・法人がいろいろな方法で家計相談をやっている、もしくはやろうと頑張っている実情がよくわかりました。先生方も言われていた「チーム家計改善」、これだけ多くの仲間がいることを心強く思いました。私自身さまざまな業務と兼務していてきついなあと思っていたところでした。ありがとうございました。
<p>フロアディスカッション</p> <ul style="list-style-type: none"> 市役所内の方で、横つながろう！という気持ちをおもちの方がいらっしゃる事は嬉しいです！頑張ってほしいです！すぐには変わらないですが、枠を越えていく勇気応援しています。 実際に現場で活動されている方の質問に的確に答えていただけてよかったです。 テーマを絞り込んだ方が質問が出やすいと思いました。短い時間を使って使うためにも前もって質問、意見を収集しておくことはいかがでしょうか。 	<p>分科会8「自治体の役割を問い合わせる」10代後半期以降の若者支援と自治体への期待～進路・就労の課題に向き合う自治体施策とは…？～</p> <ul style="list-style-type: none"> 行政で仕組みをつくって奮闘しているらしさのある話、困難な状況を抱えた生徒の比率が高い中でさまざまな実践をされている話、現場での事例の紹介（DVDは涙なしには見られませんでした）、みなさん横のつながりを大切にされている実践が、もっともっと全国に広がり、当たり前の世の中になればいいと思いました。 自治体の役割に関して、今までの体制だと、利用者の状況も大きく異なることもあります。そのため、理解出来ました。その中で、私たちが無意識に行っていることが、利用者たちにとっては、理解出来ないものがあることも学びました。そのため、今後は、今まで行っていたことを見直して、現在とすり合わせを行っていきたいと思います。
<p>分科会1「地域が担う（創る）就労支援～共に働く地域づくりをめざして」</p> <ul style="list-style-type: none"> 素晴らしい！困窮者支援の枠組みに收まりきらない活動こそ、真に困窮者支援スタイルである、とあらためて思いました。田嶋さんの最後のまとめや富田さんのお話は、同年代の人間として、社会改革の可能性に言及されたものとして受け止めたいと思います。 会社を経営されている、雇う側の意見を聞けるのは、就労支援をする中で新しい視点をもらえたように思えます。 <p>分科会2「従事者お悩み相談（従事者限定・グループワーク）」</p> <ul style="list-style-type: none"> この対象者といつになつたら手が切れるのかな、切れないんだろうなど漠然と日々思っていました。応援できる人を多くつくることで、ある程度は解決することがわかったが、個人情報の開示に敏感な方に対しては時間がかかりそうだ。 他の自治体で活躍されている皆さんからのお話を聞いて状況を知ることが出来た。加えて、アドバイザーの方々からお話をいただき、悩みの多い毎日ですが、光が見えたように思います。この光を糧に自分のスキルアップをしていきたいです。 	<p>分科会9 総・地域力「地域生活自立支援と地域住民の主体性による地域共同」</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域にどう受け入れられ根ざしていくか、現実的課題なので「分科会9」に参加した。都市部の課題、農山村部での課題は違うのかと少し思った。川根地区的取り組みは住民皆さんそのものの団りごとから出発しておられるだけあって活動の力強さ、説得力が地域住民に対して明確で強く、すごい！のひとつこと。ふき落団、ひなたぼっこの受容についてもやはり地域の方の主体の問題が大きく関わるのではないかと考える。地域でひっぱるキーパーソンが欠かせない要素であるようだ。その方がいなくなってしまうと継続出来るのはどうするのか伺ってみたい。発表をした各団体の現場、どこも見学に伺つてみたいという想いを強くした。 個別支援から地域ではなく地域の取り組みから個別支援へ。特化しない活動によってさまざまな人がつながる取り組み。行政に頼ると地域がなくなる。自分の地域は自分で守る。支える側、支えられる側に分けずに、いざという時には支える側になりうる。そうした言葉が印象に残った。
<p>分科会3 現地企画1「任意事業100%実施だからできたこと」～熊本地震における被災者支援の取り組みとは～</p> <ul style="list-style-type: none"> 東日本大震災時はモデル事業しかなかったこの事業が、熊本で機能しているのは大変参考になった。任意事業の必要性もよくわかるものだった。 子どもの学習支援事業を実施していく中で子どもが明るくなったり、学校へ登校できるようになったり、居場所づくりが出来てとてもいいことだと思います。また、家計相談支援事業の効果もすごいです。 <p>分科会4 現地企画2「生活困窮者支援はチームワーク～一体的実施を事例から学ぼう～」</p> <ul style="list-style-type: none"> 都市部（政令市）における困窮者支援の流れや特徴、課題、工夫がよくわかり、同じ政令市社協（堺市）として、とても参考になりました。都市部（中核市以上くらい）の課題もたくさん、資源もたくさんあるのに、うまくコーディネイトするのは難しいと悩んでいますので、同じような悩みを抱える地域性で情報交換がしたいです。 実例をモデルに、各関係者皆さんのお話を聞いてより一層イメージがもてました。今後の課題は多いかと思いますが、実務に關わる皆様のご苦労が報われるよう切に祈ります。本当に疲れ様です。 	<p>生活困窮者自立支援全国研究交流大会について【意見・要望】</p> <ul style="list-style-type: none"> 研究交流大会に参加して、いろいろな課題、問題点などが浮かびあがり、あのときのケースは「こうすればよかったです」など、大変勉強になったと思います。明日以降、実践で活用していかなければと思います。2日間ありがとうございました。 トイレが少なかった。 駅からの案内、大変ありがたかったです。 号外、すごいですね！振り返りがすぐ出来、よかったです。まとめが聞き取りづらかったです。号外よろしくお願いします。 メモ欄が2～3ページ、巻末につくと嬉しいです。 初日、2日目シャトルバスや臨時バスがあると本当に助かります（運賃がかかってもいいので）。 懇親会後、タクシー待ちの行列が、バスがあるとわかり、広めたのでよかったです。アナウンスしてもらえたよかったです。 懇親会、お弁当グリーンコープさんありがとうございました。
<p>分科会5「学習・生活支援事業」から困難を抱える子ども・若者支援の在り方を問う</p> <ul style="list-style-type: none"> パネラーの方々が自分の体験をきっかけにこういう支援に取り組む事になったことに感動しました。他団体や法人等関係をつくるのにも細やかな配慮や努力があって連携が出来るのもわかりました。子どもの居場所や学習支援は今後どんどん増えそうです。親友伴走していくのもすごい！と思いました。行政との連携は心強いと思います。これから子どもの学習支援が強化されていきそうで期待していきたいです。 “人と人とのふれあうやさしくて、あったかいにぎわいを地域に創る”。当たり前のように、今難しくなっている事を、是非出来たらいいなと思う。福祉を特別なものにするのではなく、人々の特別感をなくしていけたらいいと思う。 	<ul style="list-style-type: none"> 多岐にわたる取り組み、関係者なので、仕方ないのかとも思うが、1日目のスケジュールは詰め込み過ぎで消化不良の感あり。もう少しゆったりとしたスケジュールでと思う。パネラーの方々の専門性から難しい専門用語がいくつか出てきたのが未消化の一つの要因。もう少しゆっくり、専門用語の場合は注釈を入れていただきたい。孤立社会に向かっていくことや家計改善の重要性が全体のあちこちで出されたことが印象に残った。この2日間共有出来たことが、この法に関するすべての支援者と共有出来たらしいと思う（この大会参加ができなかった人含め）。 たくさんの団体の力が1つになって開催出来ているを感じています。情報の報告や共有が必要なので、これからも広がっていってほしいです。同じ思いの人たち、同じ業種の人たちが集結することで、情報交換や課題の共有が出来て、皆、明日からのパワーになると思いました。

「一般社団法人 生活困窮者自立支援全国ネットワーク」の会員募集

別紙趣意書のとおり、生活困窮者自立支援全国ネットワークを設立致しました。

生活困窮者支援の体制が全国で構築されるに当たり、幅広い各層の参加が大切と考えますので、是非、会員としてご参加いただけますようお願いいたします。

1. 趣意

○生活困窮者自立支援制度の導入を踏まえ、現場で生活困窮者に対する支援に携わる支援員（以下「支援員」）や学識経験者が、職種や所属等を超えて相互に交流し、資質の維持・向上や関係者間の連携の確保を図るとともに、関連政策の推進を図っていくことを目的とする。

2. 組織

- (1) 生活困窮者自立支援制度における「自立相談支援事業」、「就労準備支援事業」、「就労訓練事業」、「一時生活支援事業」、「家計相談支援事業」または「学習等支援事業」などに携わる支援員若しくは学識研究者、行政関係者であって、本ネットワークの趣旨に賛同する個人を社員および会員とし、応援する団体を賛助団体とする組織とする。
- (2) 本ネットワークは、社員および会員からの会費収入、賛助団体からの会費および特別会費等によって運営するものとする。

3. 主な活動内容

(1) 「全国研究交流大会」の開催

全国の支援員や学識経験者、行政関係者等幅広い関係者が集い、現場の活動を踏まえた研究発表やシンポジウム、ワークショップなどによる意見交換、政策提言を行うことを目的として「全国研究交流大会」を定期的（年1回程度）に開催する。

(2) 支援員に対する「実践的研修セミナー（仮称）」の開催及び情報交換等

現任の支援員を対象に「実践的研修セミナー」の開催（全国各地で複数回開催）及び情報交換等、支援員の実践的な能力と資質向上を目指す。

(3) 行政等に対する政策提言など

生活困窮者自立支援の現場の意見を集約し、必要に応じて行政等に対して政策提言を行う。

(4) その他前各号に掲げる事業に付帯又は関連する事業

一般社団法人 生活困窮者自立支援全国ネットワーク

会員加入申込書

「一般社団法人 生活困窮者自立支援全国ネットワーク」事務局 御中

「一般社団法人 生活困窮者自立支援全国ネットワーク」の趣旨に賛同し、会員の申込みをおこない、年会費3,000円の支払いに同意します。

平成 年 月 日

(ふりがな) 氏 名			
住 所 (郵送先)	宛名: (所属先などに郵送する場合はそちらをご記入ください。)		
	住所:〒 -		
連絡先 電話番号	TEL	携帯	電話連絡の優先(どちらかに○) TEL優先 携帯優先
連絡用 メールアドレス			

〈連絡先〉

一般社団法人生活困窮者自立支援全国ネットワーク 事務局長 行岡みち子
〒169-0072 東京都新宿区大久保2-4-15 サンライズ新宿3F
TEL 03-3232-6131 (問い合わせは092-481-6873)
FAX 092-481-7886

※加入申込書はFAXかメールでお願いします。

メールの送り先は info@life-poor-support-japan.net です。

※入会金、会費は、下記に振込みをお願いします。

会員期間は事業年度（10/1～9/30）となります。大会に参加される場合は、大会参加費から会費を振り替えますので、別途支払われる必要はありません。

福岡銀行 博多駅前支店（店番231）普通3236280

一般社団法人 生活困窮者自立支援全国ネットワーク 事務局長 行岡みち子

- ・年会費は3,000円です。（年会費以外に、カンパにもご協力いただける場合は、下記に金額をご記入ください。）
- ・会費等の振込みの際は会員氏名でお願いします。上記に記載のない団体名などで振り込まれる場合は、事前に事務局までご連絡いただきますようお願い致します。

振込金額	年会費 3,000円	カンパ金 円	合計 円
------	------------	--------	------

一般社団法人 生活困窮者自立支援全国ネットワーク 役員一覧

（役員）

役 職	氏 名	所 属
代表理事	岡崎 誠也	高知市長
代表理事	宮本 太郎	中央大学
代表理事	奥田 知志	認定NPO法人 抱樸
理事	池田 徹	社会福祉法人 生活クラブ風の村
理事	櫛部 武俊	一般社団法人 銚路社会的企業創造協議会
理事	渋谷 篤男	日本社会事業大学専門職大学院
理事	生水 裕美	野洲市役所
理事	田嶋 康利	日本労働者協同組合(ワーカーズコープ)連合会
理事	新里 宏二	新里・鈴木法律事務所
理事	西岡 正次	A'ワーク創造館(大阪地域職業訓練センター)
理事	原田 正樹	日本福祉大学
理事	野崎 吉康	社会福祉法人 全国社会福祉協議会
監事	駒村 康平	慶應義塾大学
事務局長	行岡みち子	グリーンコープ生活協同組合連合会
事務局次長	池田 昌弘	NPO法人 全国コミュニティライフサポートセンター
研修委員	谷口 仁史	NPO法人 NPOスチューデント・サポート・フェイス
顧問	村木 厚子	

「第5回生活困窮者自立支援全国研究交流大会」報告書

2019年3月31日



一般社団法人 生活困窮者自立支援全国ネットワーク

〒169-0072

東京都新宿区大久保2-4-15 サンライズ新宿3階

TEL 03-3232-6131 FAX 092-481-7886

E-mail info@life-poor-support-japan.net

URL <https://www.life-poor-support-japan.net/>

編 集／全国コミュニティライフサポートセンター
デザイン・印刷／東北紙工株式会社